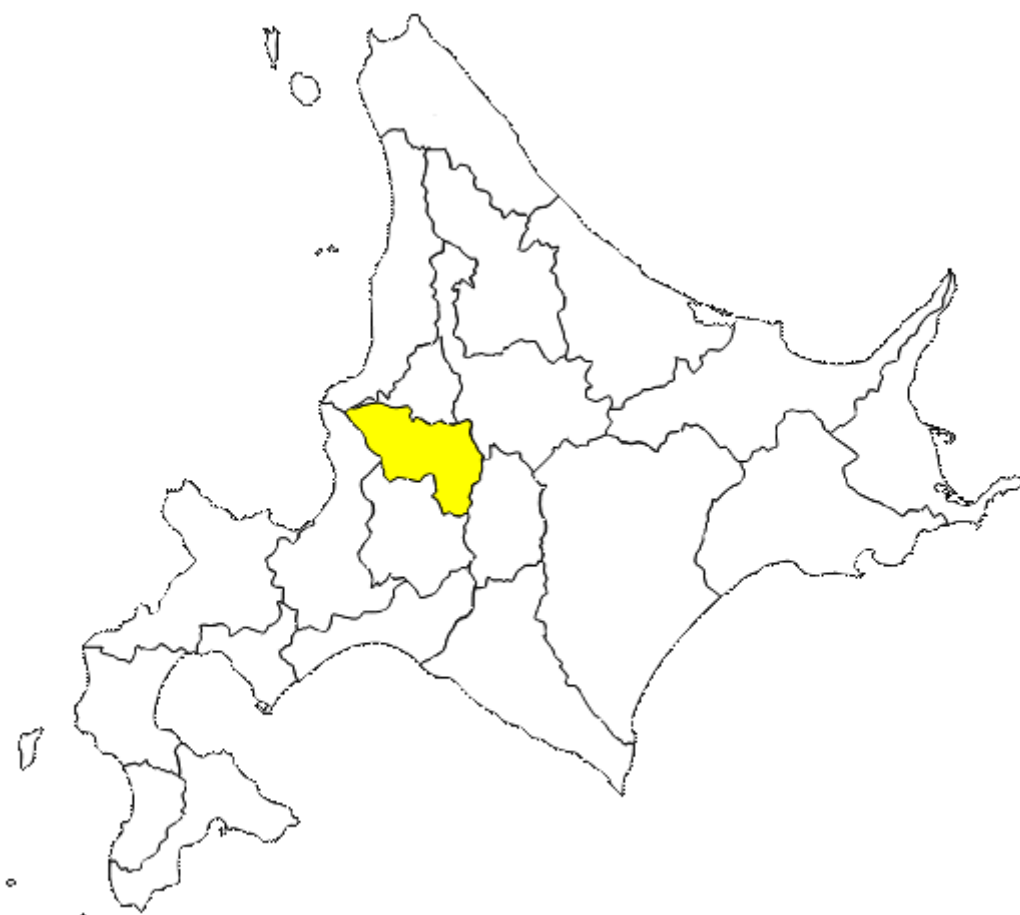


**北海道医療計画【改定版】
中空知地域推進方針（別冊）
～中空知地域医療構想～**



平成28年3月

北海道空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室
(北海道滝川保健所)

目 次

第1節	基本的事項	1
1	趣 旨	1
2	当該構想区域	1
3	名 称	2
4	期 間	2
5	進行管理	2
第2節	地 勢	3
1	地理的状況や特殊性	3
2	交通機関の状況	4
第3節	人口の推移	7
1	人口の推移	7
2	世 帯 数	13
3	北海道人口ビジョン	14
第4節	患者及び病院等の状況	18
1	患者の受療動向	18
2	地域別病床数の指標	21
3	病院の病床利用率	22
4	病院の平均在院日数	24
5	医療施設の状況	26
6	病床機能報告制度の結果	27
7	医療従事者の状況	32
8	介護サービスの状況	36
第5節	医療需要及び必要とされる病床数の推計	37
1	医療需要	37
2	必要とされる病床の必要量の推計	39

第6節	将来のあるべき医療提供体制を実現するための施策の検討	43
1	病床機能の分化及び連携の推進	43
2	在宅医療の充実	45
3	医療従事者の確保・養成	48
第7節	5疾病・5事業の状況	49
1	5疾病・5事業の圏域	49
2	指定医療機関等の状況	50
第8節	地域医療構想策定後の取組	56
1	構想策定後の実現に向けた取組	56
2	北海道知事による対応	58
3	地域医療構想の実現に向けたPDCA	59
4	住民への公表	59
第9節	資料（データ等）	60
1	検討経緯	60
2	地域医療構想調整会議設置要綱、委員名簿	61
3	中空知圏域における介護保険サービス提供事業施設	63

第1節 基本的事項

1 趣 旨

2025年（平成37年）にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる中、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるような、切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築するため、平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立しました。

この一括法では、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法の中で医療計画の一部として「地域医療構想」が位置付けられました。

今後の高齢化の進展を踏まえると、医療のあり方は、主に青年壮年期の患者を対象とした救命・救急、治癒、社会復帰を前提とした「病院完結型」の医療から、「慢性疾患が多い」「複数の疾病を抱えることが多い」等の高齢者の特徴に合わせて、病気と共存しながら生活の質の維持・向上を目指す医療、患者の住み慣れた地域や自宅での生活のための医療、地域で支える「地域完結型」の医療に重点を移していく必要があります。

地域医療構想は、このような医療のあり方の変化や人口構造の変化に対応したバランスのとれた医療提供体制を構築することを目指すものであり、①強制的な手段ではなく、目指す姿を可視化・共有したうえで、自主的な取組や関係者による協議を通じて構想の達成を目指すこと、②飛躍的に増加している活用可能なデータを用いて、客観的なデータに基づく議論を行うこと、③地域ごとの人口構造の差や地域資源の違いに対応するため、地域ごとに目指す姿を設定すること、といった手法を用いるものであります。

このような取組を通じてバランスのとれた医療提供体制とすることは、①患者の方々が、適切なりハビリを受けることや長期療養に適した環境で入院することなど、その状態に合ったケアが受けられるようになる、②病床機能に応じた医療従事者配置とすることにより、限られた医療人材を有効活用することができる、③適切な機能の病床への入院により、入院費用を適正化することができる、などの効果が期待でき、ひいては地域医療の確保につながるものであります。

このような構想の考え方を踏まえつつ、平成27年3月に国から示された「地域医療構想策定ガイドライン」等を参考にしながら、平成27年7月の「北海道地域医療構想策定方針」に基づき、中空知地域における「中空知地域推進方針（別冊）～中空知地域医療構想～」を取りまとめるものです。

2 当該構想区域

医療法に基づく「第二次医療圏」及び介護保険法に基づく「高齢者保健福祉圏域」と同じ地域とし、地域名は「中空知地域医療構想区域」とします。

3 名 称

北海道医療計画〔改定版〕中空知地域推進方針（別冊）～中空知地域医療構想～とします。

4 期 間

平成29年度までを終期とする「北海道医療計画〔改定版〕中空知地域推進方針（別冊）」の一部として策定しますが、地域医療構想に関する事項については、2025年における医療需要を推計するとともに、国から示された病床利用率に基づき、必要とされる病床数を推計します。

5 進行管理

この構想は、住民・患者の視点に立ち、道や市町村などの行政機関、医療提供者、関係団体及び住民が、地域の最も重要な社会基盤の一つである医療提供体制の確保に向け、毎年度、中空知地域医療構想調整会議において、直近の病床機能報告制度における報告内容などとの比較や検証を実施していきます。

第2節 地 勢

1 地理的状況や特殊性

当圏域は、芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町及び雨竜町の5市5町により構成されています。

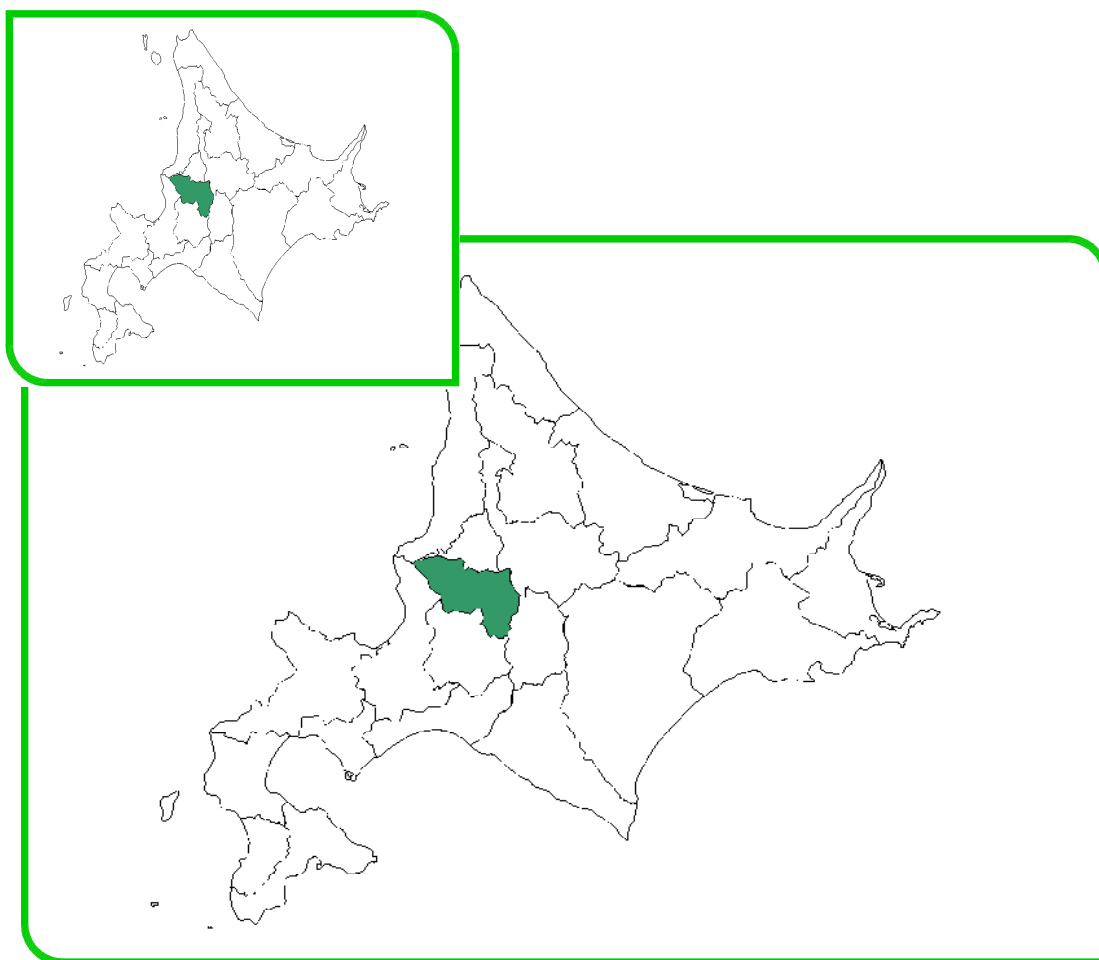
総面積は2,161㎢で全道の2.6%、人口は114,535人（平成25年3月31日現在住民基本台帳）で全道の2.1%を占めています。

当圏域内は、自然環境と産業の発展経過から、一般的に西部地区、中部地区及び東部地区の三つの地区に分けられます。

西部地区にある雨竜町、新十津川町及び浦臼町は石狩川右岸に位置し、稲作主産地として発展してきた地域です。JR学園都市線及び国道275号によって札幌市との連絡路を持ち、また、石狩川左岸の滝川市、砂川市及び奈井江町との関わりも深く、都市近郊型農業地域として将来展望が開けています。また、雨竜沼等暑寒別天売焼尻国定公園を抱えており、観光開発も期待されています。

中部地区にある滝川市、砂川市及び奈井江町は石狩川左岸に位置し、農業、工業、商業等により発展してきた地域です。函館本線、国道12号及び道央自動車道が並行して南北に走り、更に留萌・帯広方面に通じる幹線道路が交差しています。このように恵まれた地形と交通条件により、中空知経済の中心として発展し、都市機能も集積されつつあります。

東部地区にある芦別市、赤平市、歌志内市及び上砂川町は中空知の山あい位置し、古くから石炭産業を中心として拓けた地区です。特に戦後は、日本復興の原動力として石炭産業が飛躍的な発展を遂げ、それに伴って街も発展してきましたが、エネルギー事情の変化に伴い、地域産業の中心であった炭坑が相次いで閉山し、管内人口は激減しました。しかし、近年は、「水」、「緑」等地域の特色を活かした産業振興や観光開発等、地域の活性化を図るため新たな街づくりが進められています。



2 交通機関の状況

(1) 交通機関の状況

ア 空路

当圏域は新千歳空港まで、JR、車で1時間40分、旭川空港へは車で1時間23分JRで旭川駅バスを乗り継いで1時間10分とほぼ中間に位置しております。



(国土交通省北海道開発局ホームページより http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_kowan/airport/profile2014/jp/airport_donaikuko.html)

イ 鉄路

JRが札幌圏域と上川中部圏域を結び、札幌～旭川間を一日約30本、最速1時間30分で運行しています。

ウ 道路

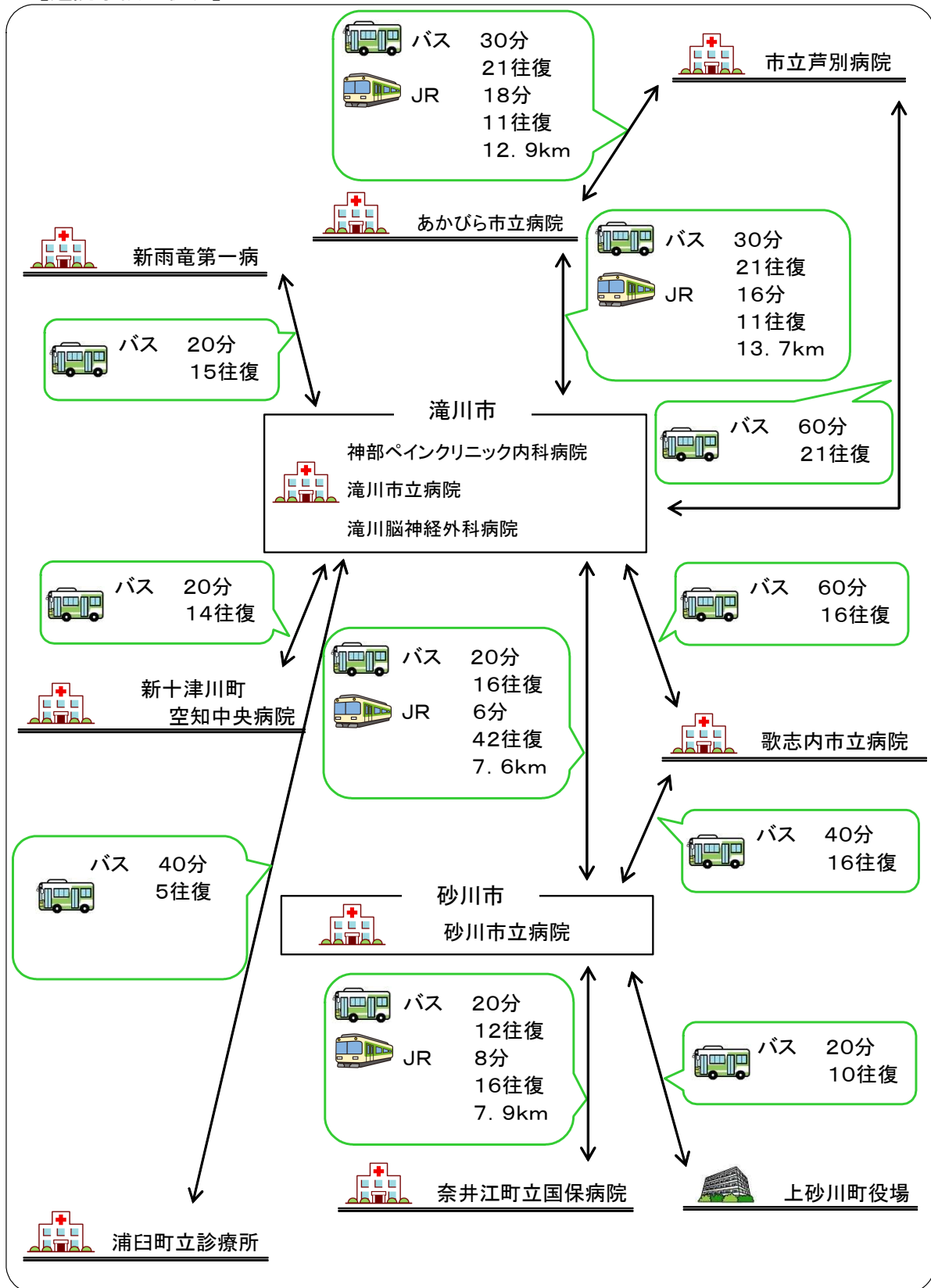
中空知圏域は自動車交通への依存度が高く、主要幹線国道は、国道12号などの路線です。

また、高速自動車国道である道央自動車道により滝川～札幌間が1時間18分、滝川～旭川間が53分と高速道が整備されております。

このことから、救急搬送時間の短縮にも効果があるものと推測されます。

【通院手段の状況】

(平成28年2月1日現在)



第3節 人口の推計

1 人口の推計（国立社会保障人口問題研究所）

(1) 総人口

平成25年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると北海道全体では、平成22年（2010年）と平成37年（2025年）を比較した場合、65歳以上人口は35万5千735人増加しますが、65歳未満人口は90万2千170人減少することから、総人口では54万6千435人減少します。

また、平成25年3月末日現在にける当圏域の人口は114,535人で全道の2.1%、世帯数は57,649世帯で全道の2.1%です。

ただし、総人口や高齢者人口の推計は、市町村ごとにピーク年が違うことから、個々の状況を的確に把握することが重要です。

（単位：人）

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
全道	5,506,419	5,361,296	5,178,053	4,959,984	4,719,100	4,462,042	4,190,073
中空知	118,662	109,076	100,421	91,602	82,929	74,706	66,971
芦別市	16,628	14,704	13,069	11,488	9,997	8,630	7,408
赤平市	12,637	11,014	9,705	8,441	7,275	6,227	5,296
滝川市	43,170	40,875	38,626	36,124	33,469	30,816	28,176
砂川市	19,056	17,984	16,903	15,742	14,565	13,399	12,262
歌志内市	4,387	3,742	3,223	2,747	2,320	1,940	1,608
奈井江町	6,194	5,619	5,093	4,572	4,070	3,604	3,177
上砂川町	4,086	3,555	3,086	2,651	2,251	1,904	1,616
浦臼町	2,206	2,012	1,831	1,643	1,472	1,310	1,163
新十津川町	7,249	6,780	6,312	5,827	5,337	4,879	4,433
雨竜町	3,049	2,791	2,573	2,367	2,173	1,997	1,832

* 国立社会保障人口問題研究所（平成25年3月推計）

【管内人口】

（人）

（世帯）

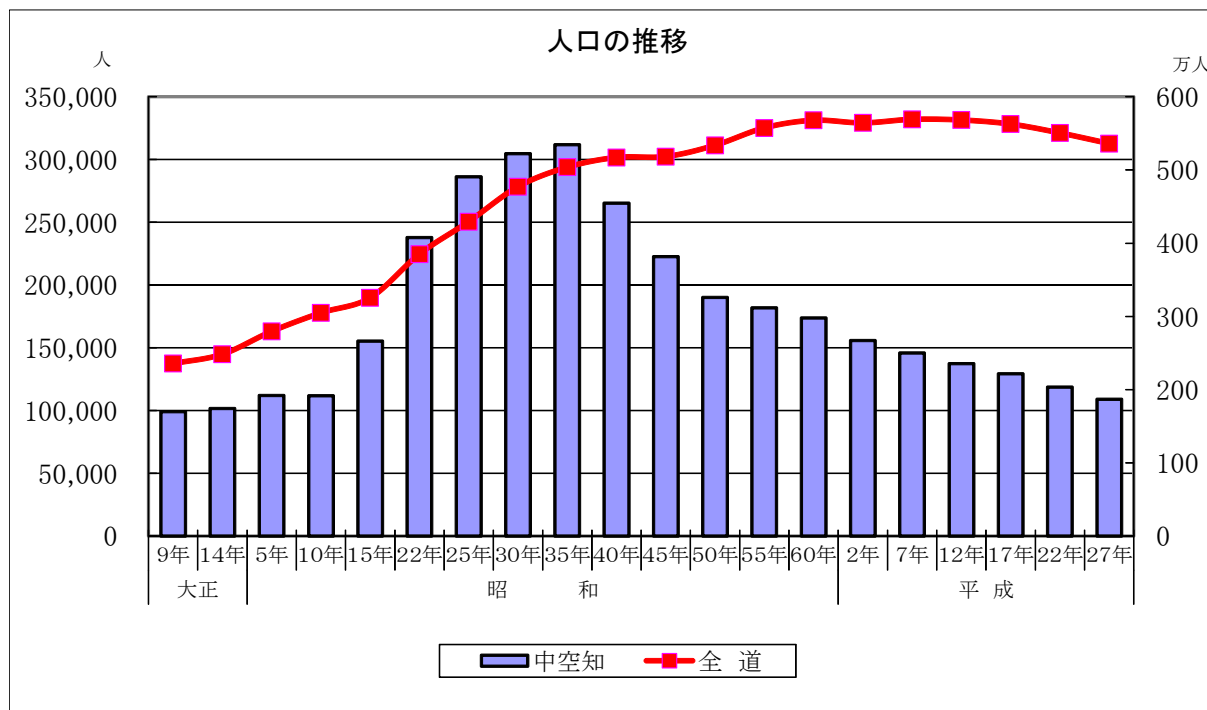
	総数	男	女	世帯数
全道	5,444,307	2,575,066	2,869,241	2,691,051
中空知	324,107	151,765	172,342	158,069
中空知	114,535	53,279	61,256	57,649
芦別市	16,136	7,389	8,747	8,505
赤平市	11,884	5,444	6,440	6,474
滝川市	42,216	19,859	22,357	21,185
砂川市	18,425	8,562	9,863	9,060
歌志内市	4,110	1,882	2,228	2,241
奈井江町	6,066	2,859	3,207	2,976
上砂川町	3,735	1,687	2,048	2,078
浦臼町	2,136	1,019	1,117	954
新十津川町	7,026	3,251	3,775	2,941
雨竜町	2,801	1,327	1,474	1,235

* 平成25年3月末日現在、住民基本台帳

【国勢調査総人口の推移】

国勢調査による人口の推移では、全道のピークが平成7年であるのに対し、当圏域は昭和35年をピークに減少し続けており、平成17年国勢調査と比べると、平成22年は10,512人減少しており、減少率は8.1%となっています。

これは石炭産業の合理化による関連産業就業者の流出、高度経済成長による農業就業者の減少によるものです。



区分		(人)	
		中空知	全道
大正	9年	99,184	2,356,996
	14年	101,527	2,483,886
昭和	5年	111,902	2,797,211
	10年	111,847	3,049,569
	15年	155,402	3,255,169
	22年	237,733	3,852,821
	25年	286,296	4,295,566
	30年	304,753	4,773,087
	35年	311,815	5,039,206
	40年	265,205	5,171,800
和	45年	222,689	5,184,287
	50年	190,102	5,338,206
	55年	181,806	5,575,989
	60年	173,816	5,679,439
平成	2年	155,850	5,643,647
	7年	145,857	5,692,321
	12年	137,444	5,683,062
	17年	129,174	5,627,737
	22年	118,662	5,506,419

区分		【参考】 (人・%)		
		人口 (平成22年)	推計人口 (平成42年)	増減率
芦別市		16,628	9,997	-39.9
赤平市		12,637	7,275	-42.4
滝川市		43,170	33,469	-22.5
砂川市		19,056	14,565	-23.6
歌志内市		4,387	2,320	-47.1
奈井江町		6,194	4,070	-34.3
上砂川町		4,086	2,251	-44.9
浦臼町		2,206	1,472	-33.3
新十津川町		7,249	5,337	-26.4
雨竜町		3,049	2,173	-28.7
中空知		118,662	82,929	-30.1
全道		5,506,419	4,719,100	-14.3

* 国立社会保障人口問題研究所

「日本の地域別将来推計口 (平成25年3月推計)」

当圏域は平成22年 (118,662人) に比べ、平成42年には82,929人と約30.1%の人口減となる見込み (全道は約14.3%の人口減の見込み)。

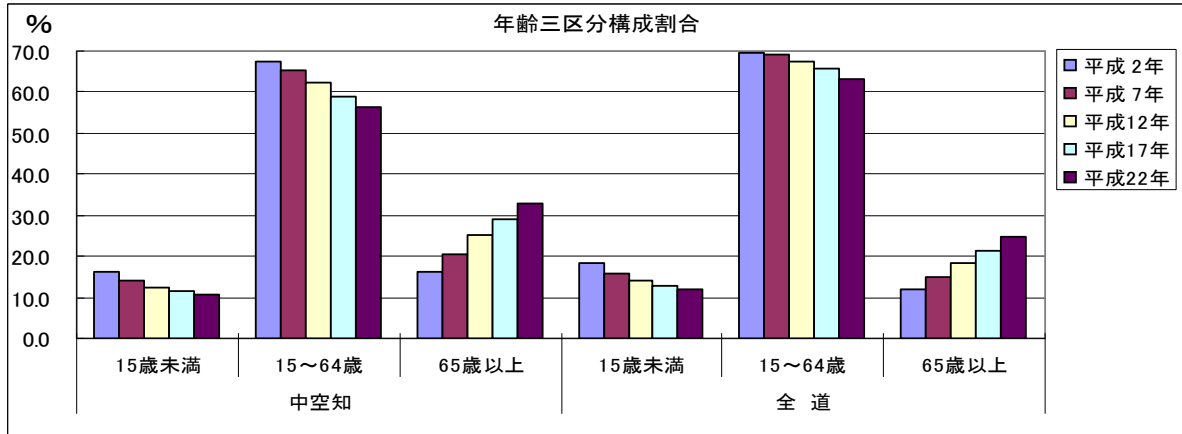
* 国勢調査総人口

* 総務省統計局発行 (昭和60年) の「昭和55年10月1日の境域による各回国勢調査の市町村別人口 (大正9年~昭和55年)」参照

2 年齢3区分別構成割合

- 年齢3区分別構成割合では、年少人口割合（15歳未満）及び生産年齢人口割合（15歳から64歳）が減少しており、全道と同様の傾向です。

【年齢三区分構成割合の推移】



(%)

	中空知			全道		
	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
平成2年	16.3	67.3	16.2	18.3	69.5	12.0
平成7年	14.0	65.4	20.4	15.8	69.3	14.8
平成12年	12.5	62.4	25.0	13.9	67.4	18.2
平成17年	11.5	59.1	29.2	12.8	65.7	21.4
平成22年	10.6	56.4	33.0	12.0	63.3	24.7

* 国勢調査

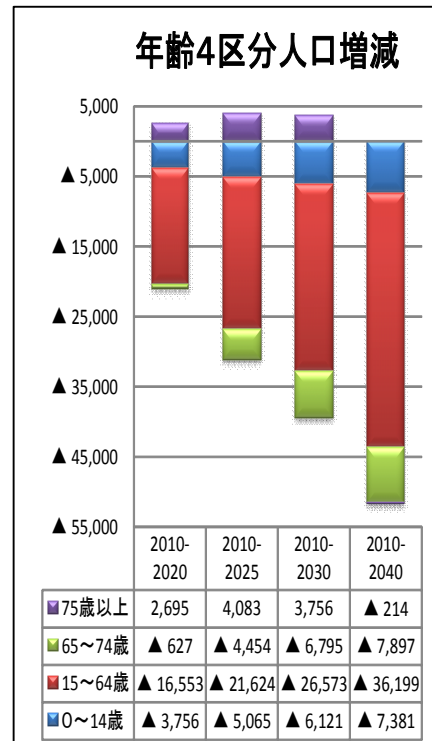
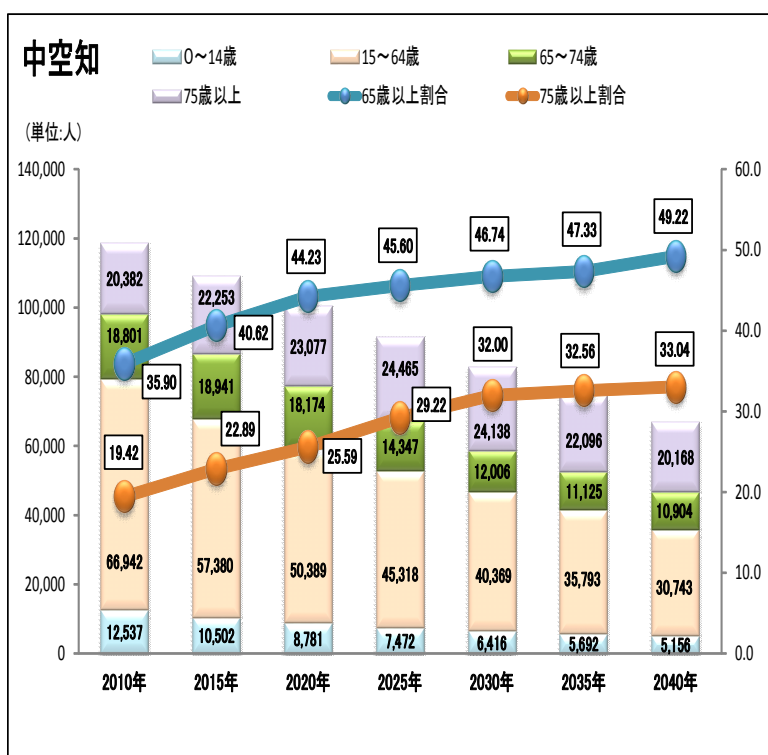
(2) 年齢区分別の推計

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計に基づく、中空知圏域の人口を年齢4区分で推計した場合、64歳以下は今後も減少傾向ですが、65歳以上人口では2015年まで、75歳以上人口では2025年まで増加すると見込まれており、今後も少子高齢化が益々進行すると推計されています。

二次医療圏		中空知						国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口 (平成25年3月推計)による。			
(単位:人)											
年度	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2010-2020	2010-2025	2010-2030	2010-2040
0～14歳	12,537	10,502	8,781	7,472	6,416	5,692	5,156	▲ 3,756	▲ 5,065	▲ 6,121	▲ 7,381
15～64歳	66,942	57,380	50,389	45,318	40,369	35,793	30,743	▲ 16,553	▲ 21,624	▲ 26,573	▲ 36,199
65～74歳	18,801	18,941	18,174	14,347	12,006	11,125	10,904	▲ 627	▲ 4,454	▲ 6,795	▲ 7,897
75歳以上	20,382	22,253	23,077	24,465	24,138	22,096	20,168	2,695	4,083	3,756	▲ 214
合計	118,662	109,076	100,421	91,602	82,929	74,706	66,971	▲ 18,241	▲ 27,060	▲ 35,733	▲ 51,691
(単位:%)											
年齢構成割合	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年				
0～14歳割合	10.00	8.85	7.86	7.30	6.90	6.78	6.85				
14～64歳割合	54.11	50.54	47.92	47.10	46.36	45.90	43.94				
65歳以上割合	35.90	40.62	44.23	45.60	46.74	47.33	49.22				
75歳以上割合	19.42	22.89	25.59	29.22	32.00	32.56	33.04				

75歳以上人口の推計とピーク年

区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
全道	784,479	881,081	1,024,035	1,091,485	1,077,046	1,050,067
中空知	22,253	23,077	24,465	24,138	22,096	20,168
芦別市	3,560	3,591	3,643	3,454	3,063	2,685
赤平市	2,740	2,683	2,733	2,519	2,162	1,855
滝川市	6,781	7,432	8,377	8,633	8,151	7,712
砂川市	3,350	3,533	3,820	3,794	3,518	3,221
歌志内市	969	948	899	846	722	605
奈井江町	1,277	1,310	1,344	1,333	1,237	1,145
上砂川町	973	943	902	816	684	561
浦臼町	474	479	471	487	438	387
新十津川町	1,483	1,522	1,612	1,596	1,499	1,407
雨竜町	646	636	664	660	622	590



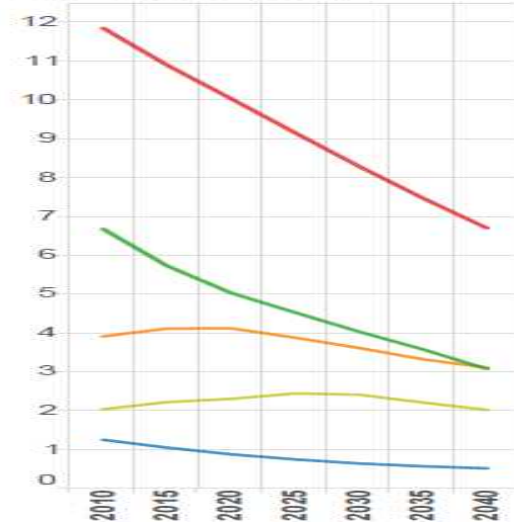
人口推計（年齢区分別・変化率）

都道府県 01北海道

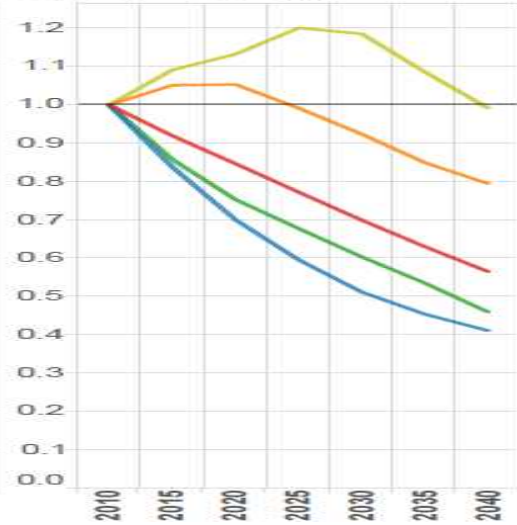
2次医療圏 0107中空知

人口

年齢区分別人口(万人)



変化率(2010年基準)



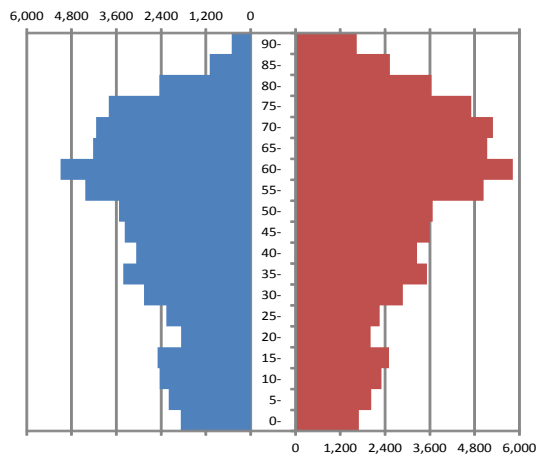
(国立社会保障人口問題研究所に基づく推計 - kishikaw@ncc.go.jp 総数/15歳未満/15-64歳/65歳以上/75歳以上(再掲))

中空知 第二次医療圏

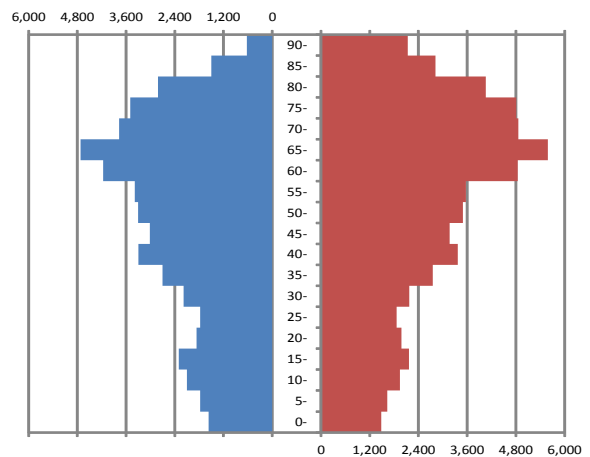
5市5町

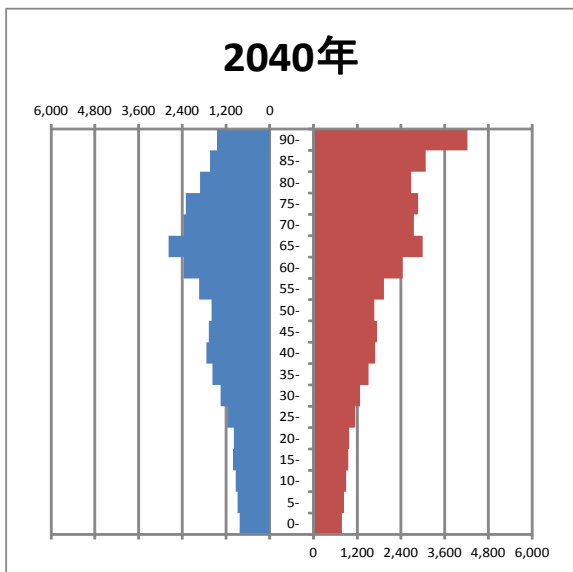
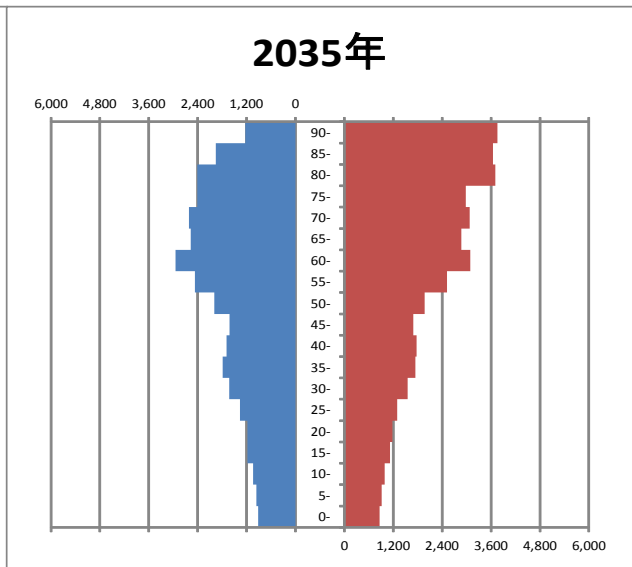
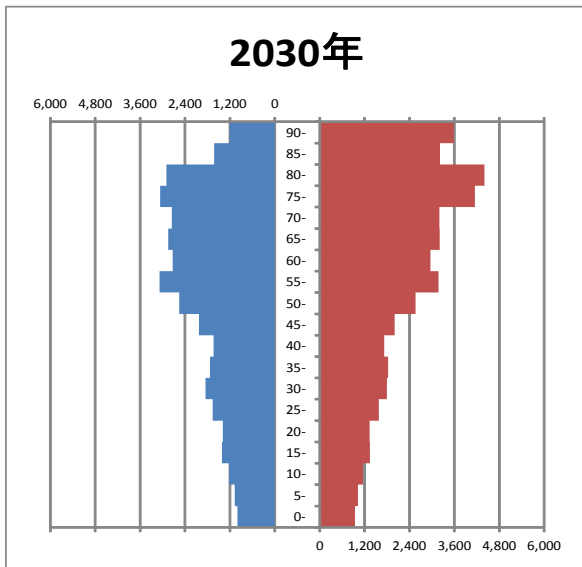
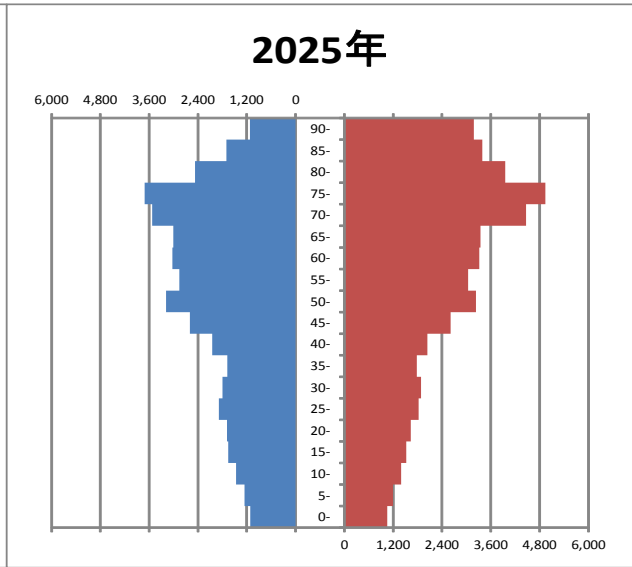
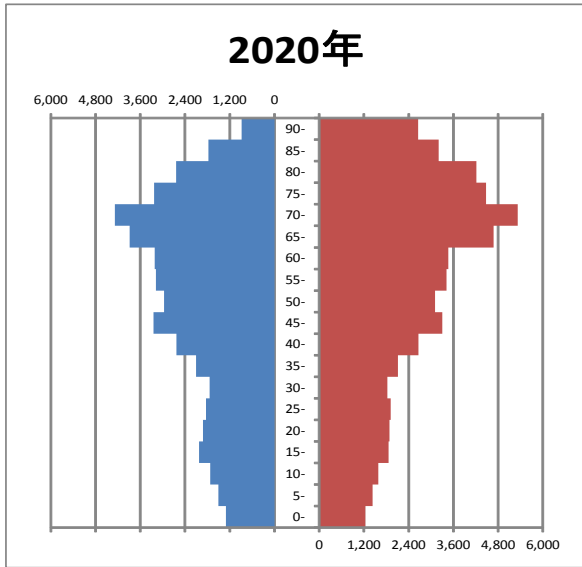
芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、
奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町

2010年



2015年





2 世帯数

世帯総数のうち、単身高齢者（65歳以上）世帯数の割合は、全国平均9.2%に比べ、北海道の平均は10.8%と高い状況にあります。

また、構想区域（第二次医療圏）別では、札幌及び根室区域以外の19区域において、全国平均を上回っている状況です。

（単位：世帯、%）

区分	世帯総数	単身高齢者 世帯数	単身高齢者 世帯数割合	
全国	51,842,307	4,790,768	9.2%	
北海道	2,418,305	261,553	10.8%	
南渡島	174,333	23,337	13.4%	
南檜山	11,311	1,730	15.3%	
北渡島檜山	17,194	2,529	14.7%	
札幌	1,055,709	95,532	9.0%	※全国平均以下
後志	101,454	15,187	15.0%	
南空知	74,246	10,319	13.9%	
中空知	51,590	7,665	14.9%	
北空知	14,681	1,904	13.0%	
西胆振	89,455	11,910	13.3%	
東胆振	94,275	9,846	10.4%	
日高	32,292	4,104	12.7%	
上川中部	176,020	20,617	11.7%	
上川北部	30,439	3,748	12.3%	
富良野	18,356	1,809	9.9%	
留萌	23,237	3,141	13.5%	
宗谷	32,302	3,642	11.3%	
北網	100,850	10,444	10.4%	
遠紋	33,291	4,327	13.0%	
十勝	147,709	14,752	10.0%	
釧路	107,359	12,230	11.4%	
根室	32,202	2,780	8.6%	※全国平均以下
中空知地域	芦別市	7,495	1,319	17.6%
	赤平市	5,568	1,010	18.1%
	滝川市	18,912	2,242	11.9%
	砂川市	8,393	1,233	14.7%
	歌志内市	1,994	418	21.0%
	奈井江町	2,611	434	16.6%
	上砂川町	1,950	464	23.8%
	浦臼町	918	116	12.6%
	新十津川町	2,688	291	10.8%
	雨竜町	1,061	138	13.0%

*平成22年度国勢調査人口等基本集計（総務省統計局）

3 北海道人口ビジョン

今回の地域医療構想は、国の地域医療構想策定ガイドラインに基づき、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計を用いますが、平成27年10月に策定した「北海道人口ビジョン～北海道の人口の現状と展望～」においては、次のとおり人口の将来を展望しています。今回の病床推計については、このような取組みによる今後の人口構造の変化等を踏まえながら見直しが行われると想定しています。

北海道人口ビジョン（抜粋）

人口の将来展望

1 人口分析のまとめ

本道は、自然減と社会減が相まって、全国よりも約10年早く人口減少局面に入り、2010（平成22）年の人口は、ピーク時より約19万人少ない550.6万人となっている。

自然減は、2014（平成26）年の1年間で約23,000人となっているが、その主な要因は出生率・出生数の減少であり、理由としては、若者の不安定な雇用状況や核家族化の進行などによる未婚・晩婚・晩産化が考えられる。

社会減は、2014（平成26）年の1年間で約8,900人となっており、進学・就職等による首都圏への転出が主な要因であると考えられる。

また、地域からの札幌市への人口集中が進行しており、札幌市の出生率の低さが北海道全体の人口減少を加速させる要因となっている。

国の推計によると、今後、有効な対策を講じない場合、本道の人口は、2010（平成22）年の550.6万人から、2040年には419万人と、131.6万人（▲23.9%）の減少となり、小規模市町村ほど減少が加速すると見込まれる。

このことにより、就業者数の著しい減少による生産・消費の減少や、高齢者人口割合の増加による医療費・介護費負担の増大、地域交通の利便性の大きな低下など、道民生活の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

2 目指すべき将来の方向

道民の結婚・出産・子育ての希望に関して、国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第14回出生動向基本調査結果」（2010（平成22）年）によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、北海道で男性85.2%、女性84.1%と、ともに8割を超えているものの、全国平均の男性86.3%、女性89.4%に比べると、いずれも低い水準にある。

また、夫婦の理想とする子ども数は、北海道で男性2.33人、女性1.97人であったが、夫婦が実際に持つ子どもの数である完結出生児数は1.81人となっている。

移住・定住の希望に関して、2013（平成26）年の道民意識調査によると、「現在住んでいる市町村にこれからも住み続けたいと思うか」との問いに対し、「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」との回答の割合が76.2%と、全体の4分の3以上にのぼっている。

2014（平成26）年に国が実施した「東京在住者の今後の移住に関する基本調査」によると、東京在住者のうち、今後移住する、または移住を検討したいと回答した人は40.7%と全体の4割、うち関東圏以外の出身者では49.7%と全体の5割にのぼる。

こうした希望を現実のものとするため、自然減及び社会減の両面から人口減少の進行を緩和する取組とともに、人口減少社会の中で道民の暮らしの安心を確保するための取組を一体的に進め、「幅広い世代の人々が集い、つながり、安心して暮らせる包容力のある北海道」の実現を目指す。

3 人口の将来展望

「目指すべき将来の方向」の実現に向け、今後、道民をはじめ、幅広い分野の方々と連携し、人口減少対策を進めていくために必要な人口の将来展望を示す。

国による推計を基に試算すると、総人口は2010年の550.6万人から2040年には419万人となり、131.6万人減（▲23.9%）となるが、合計特殊出生率が、国の長期ビジョンと同様、2030年までに1.8、2040年までに2.07（人口置換水準）まで上昇し、純移動数が現在の約▲8,000人から2019年で▲4,000人、2025年で0になると仮定した場合は、2040年には約458万人となる。

さらに、札幌市の合計特殊出生率が全道平均より低いことを考慮し、札幌市の合計特殊出生率を2030年に1.5、2040年に1.8、2050年に2.07と、約10年ずつ遅れて上昇すると仮定した場合は、2040年の総人口は約450万人となる。

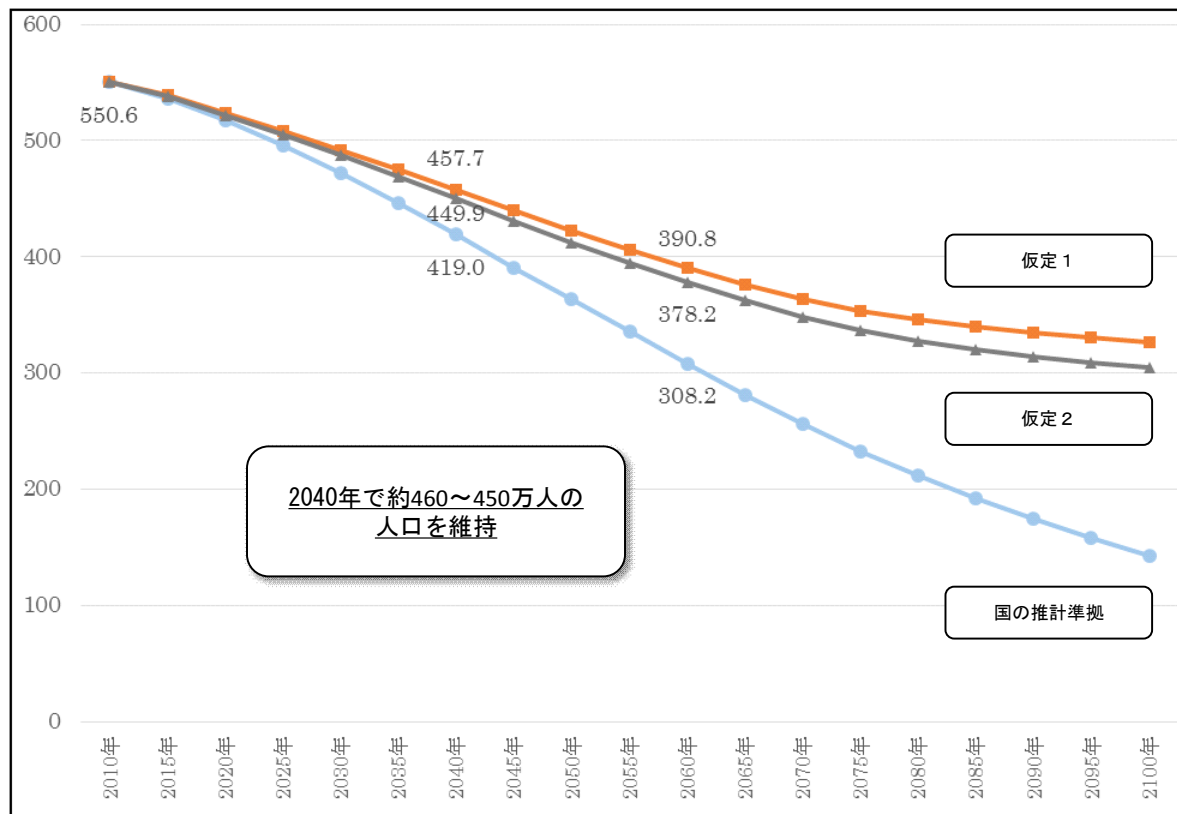
こうした2つの仮定を踏まえ、今後、札幌市における少子化対策の充実強化はもとより、北海道全体として、自然減、社会減対策を効果的かつ一体的に行うことにより、本道の人口は2040（平成52）年に約460～450万人を維持することが可能となる。

なお、これらの仮定に基づき推計した高齢者の人口割合は、国の推計が2040年を超えても上昇していくのに比べ、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃に現れ始め、その後、低下する。

人口置換水準：人口が制止する合計特殊出生率の水準のことであり、若年期の死亡率が低下している日本においては、夫婦2人から概ね2人の子どもが生まれれば人口が制止することになる。現在の日本の場合、2.07となっている。

人口の将来見通し(総人口)

(万人)



<仮定 1 : 2040年の人口約458万人>

①自然動態

合計特殊出生率は、国の長期ビジョンと同様、2030（平成42）年に1.8、2040（平成52）年に2.07の人口置換水準まで上昇する。

②社会動態

道外への転出超過数は、現在、約▲8,000人であるが、2016（平成28）年以降、マイナスが縮小し、2019（平成31）年で、現在の半分の▲4,000人になる。

2020（平成32）年以降もマイナス幅は縮小し、社人研推計と同様に、2025（平成37）年で社会増減数が均衡し、転出超過がゼロとなる。

<仮定 2 : 2040年の人口約450万人>

①自然動態

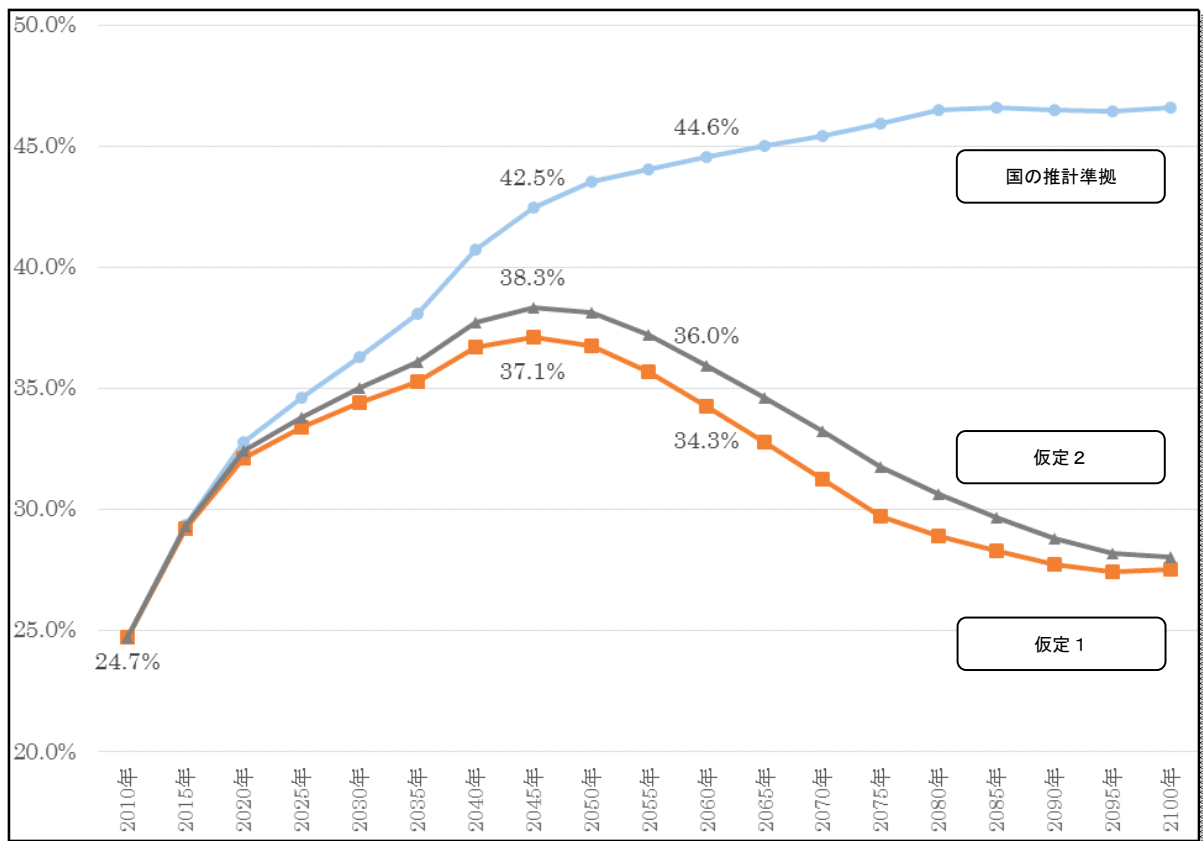
合計特殊出生率は、札幌市に関しては、2030（平成42）年に1.5、2040（平成52）年に1.8、2050（平成62）年に2.07まで上昇する。

札幌市以外は仮定1と同様に、2030（平成42）年に1.8、2040（平成52）年に2.07まで上昇する。

②社会動態

社会増減に関しては、仮定1と同様に推移する。

高齢者人口割合の推移



第4節 患者及び病院等の状況

1 患者の受療動向

2025年における病床4機能別の入院患者の受療動向は、2013年の入院需要のとおりと想定した場合は、次のとおりと推計されます。

今回の構想においては、高度急性期から急性期については、現状の患者の流出入を大きく変化させることは難しいとの考え方の基、患者に流出入が継続すると想定し、回復期から慢性期については、できるだけ住所地に近いところで入院を可能とすることが望ましいとの考え方の基、第二次医療圏で完結することとして想定しています。

(1) 一般・療養病床

中空知の医療需要推計(患者の流入流出)

(単位:人/日)

「0.0」は算定上10人未満			医療機関所在地ベース				
			南空知	中空知	北空知	札幌	上川中部
患者所在地ベース	高度急性期	南空知	66.6	0.0	0	66.1	0
		中空知	0.0	80.8	0.0	15.4	0.0
		北空知	0.0	0.0	11.3	0.0	14.3
	急性期	南空知	336.4	14.9	0.0	177.5	0.0
		中空知	0.0	297.5	0.0	39.4	10.8
		北空知	0.0	10.3	71.6	0.0	31.9
	回復期	南空知	439.9	11.8	0.0	175.3	0.0
		中空知	0.0	325.3	0.0	40.1	12.0
		北空知	0.0	10.9	92.0	0.0	28.0
	慢性期パターンC	南空知	383.1	0.0	0.0	176.0	0.0
		中空知	0.0	490.7	10.3	49.4	13.8
		北空知	0.0	12.6	202.3	0.0	0.0

2025年 4機能別医療需要(二次医療圏別)

2025年 4機能別医療需要(北海道)【高度急性期】

※ 0.0 ~ 10人未満のため秘匿

患者所在地	医療機関所在地																						
	南渡島	南樺山	北渡島樺山	札幌	後志	南空知	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野	留萌	宗谷	北網	遠敷	十勝	網走	根室		
南渡島	394.8	0.0	0.0	10.8	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0
南樺山	16.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
北渡島樺山	18.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0
札幌	0.0	0.0	0.0	2,532.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後志	0.0	0	0.0	84.9	117.4	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南空知	0.0	0	0.0	66.1	0.0	66.6	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
中空知	0.0	0	0	15.4	0.0	0.0	80.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
北空知	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	11.3	0.0	0.0	0	14.3	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
西胆振	0.0	0	0.0	16.4	0.0	0.0	0.0	0	195.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
東胆振	0.0	0	0	33.8	0.0	0.0	0.0	0	0.0	149.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
日高	0.0	0	0	24.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.7	14.4	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
上川中部	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	398.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
上川北部	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	23.3	35.1	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
富良野	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	19.4	0.0	17.3	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
留萌	0	0.0	0	10.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	11.8	0.0	0.0	25.8	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
宗谷	0.0	0	0	18.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	10.8	0.0	0	0	20.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
北網	0.0	0	0	18.3	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	188.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
遠敷	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	13.0	0.0	0.0	0	0.0	11.3	33.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0
十勝	0.0	0	0	16.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	265.1	0.0	0.0	0.0	0
網走	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	221.3	0.0
根室	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	39.6	14.2

2025年 4機能別医療需要（北海道）【急性期】

※ 0.0 ～10人未満のため秘匿

単位：人／日

居住地域	医療機関所在地																					
	南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野	留萌	摩谷	北網	遠紋	十勝	網走	根室	
南渡島	1,272.0	0.0	0.0	26.1	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南檜山	36.7	39.2	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
北渡島檜山	41.6	0.0	76.5	14.5	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0
札幌	0.0	0.0	0.0	7,535.4	0.0	17.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後志	0.0	0	0.0	201.6	481.1	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
南空知	0.0	0	0.0	177.5	0.0	336.4	14.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
中空知	0.0	0	0	39.4	0.0	0.0	297.5	0.0	0.0	0.0	0.0	10.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北空知	0.0	0	0	0.0	0	0.0	10.3	71.6	0	0.0	0	31.9	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
西胆振	0.0	0	0.0	39.8	0.0	0.0	0.0	0	584.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
東胆振	0.0	0	0	89.9	0.0	0.0	0.0	0	15.6	518.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0
日高	0.0	0	0	59.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	51.1	79.2	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0
上川中部	0.0	0	0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	1,166.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上川北部	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	46.7	143.1	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富良野	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0	36.5	0.0	88.2	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0
留萌	0	0	0	27.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	23.4	0.0	0.0	109.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
摩谷	0.0	0	0	47.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	22.4	21.1	0.0	0.0	94.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
北網	0.0	0	0	36.9	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	10.9	0.0	0	0	0	578.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0
遠紋	0.0	0	0	19.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	26.5	0.0	0.0	0	0	23.7	142.3	0.0	0.0	0.0	0
十勝	0.0	0	0.0	33.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	871.6	0.0	0.0	0
網走	0.0	0	0	18.8	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	788.0	0.0	0
根室	0.0	0	0	17.5	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	102.6	74.1	0

2025年 4機能別医療需要（北海道）【回復期】

※ 0.0 ～10人未満のため秘匿

単位：人／日

居住地域	医療機関所在地																					
	南渡島	南檜山	北渡島檜山	札幌	後志	南空知	中空知	北空知	西胆振	東胆振	日高	上川中部	上川北部	富良野	留萌	摩谷	北網	遠紋	十勝	網走	根室	
南渡島	1,411.2	0.0	0.0	23.1	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
南檜山	41.1	60.1	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
北渡島檜山	42.2	0.0	112.1	14.8	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0
札幌	0.0	0.0	0.0	7,842.1	27.3	27.7	0.0	0.0	0.0	11.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後志	0.0	0	0.0	205.4	544.1	0.0	0.0	0	10.2	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
南空知	0.0	0	0.0	175.3	0.0	439.9	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
中空知	0.0	0	0	40.1	0.0	0.0	325.3	0.0	0.0	0.0	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0
北空知	0	0	0	0.0	0	0.0	10.9	92.0	0	0.0	0	28.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
西胆振	0.0	0	0.0	39.1	0.0	0.0	0.0	0	505.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
東胆振	0.0	0	0	81.1	0.0	0.0	0.0	0	21.5	607.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
日高	0.0	0	0	57.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	58.6	106.6	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0
上川中部	0.0	0	0	19.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	1,414.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
上川北部	0.0	0	0	10.2	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	49.1	163.7	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
富良野	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	36.1	0	113.4	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0
留萌	0	0.0	0	26.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	18.2	0.0	0.0	114.4	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0
摩谷	0.0	0	0	45.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	21.7	13.5	0	0.0	159.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
北網	0.0	0	0	33.5	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	617.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0
遠紋	0.0	0	0	20.1	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	22.2	0.0	0.0	0	0	27.6	179.2	0.0	0.0	0.0	0
十勝	0.0	0	0	28.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	1,031.9	0.0	0.0	0
網走	0.0	0	0	17.4	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	662.0	0.0	0
根室	0	0	0.0	15.9	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	84.6	108.2	0

2025年4機能別医療需要(北海道)【慢性期(バターンC)】

※ 0.0 ~10人未満のため秘匿
※バターンCを調査可能な区域

単位:人/日

患者住居地	医療機関所在地																					
	南渡島	南樺山	北渡島 樺山	札幌	後志	南空知	中空知	北空知	西 釧路	東 釧路	日 高	上川 中部	上川 北部	富 良 野	留 萌	宗 谷	北 網	道 紋	十 勝	網 走	根 室	
南渡島	748.6	0.0	42.8	18.9	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0
南樺山 *	11.2	42.2	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北渡島 樺山 *	0.0	0.0	139.6	28.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
札幌	0.0	0.0	18.4	10,778.6	93.8	35.2	15.2	0.0	11.0	25.6	0.0	20.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後志 *	0.0	0.0	0.0	372.1	714.9	0.0	0.0	0.0	55.3	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
南空知 *	0	0	0.0	176.0	0.0	383.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中空知 *	0	0	0.0	49.4	0.0	0.0	490.7	10.3	0.0	0.0	0.0	13.8	0	0.0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0
北空知 *	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.6	202.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
西釧路 *	0.0	0.0	0.0	37.1	10.2	0	0	0	974.6	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東釧路	0.0	0	0.0	92.3	0.0	0.0	0	0	32.8	474.5	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
日高 *	0	0	0.0	44.5	0.0	0.0	0.0	0	0.0	15.7	163.8	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
上川中部	0.0	0	0.0	28.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	1,317.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上川北部 *	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	24.8	191.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0	0
富良野	0	0	0.0	11.3	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	23.8	0	105.1	0	0	0	0	0	0.0	0	0
留萌 *	0	0	0.0	31.0	0	0.0	0.0	26.4	0.0	0	0	11.6	0	0.0	101.5	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0
宗谷	0	0	0.0	33.2	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	90.2	0.0	0.0	0	0	0.0	0
北網 *	0.0	0	0.0	23.6	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	531.5	0.0	13.1	10.7	0.0	0.0
道紋 *	0	0	0.0	13.9	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0	21.0	191.7	0.0	0	0	0
十勝	0	0	0.0	19.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	15.4	0	1,184.4	0.0	0.0	0.0
網走 *	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0	0	0	10.4	0.0	18.8	646.6	0.0	0.0
根室	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	29.3	75.0	0.0

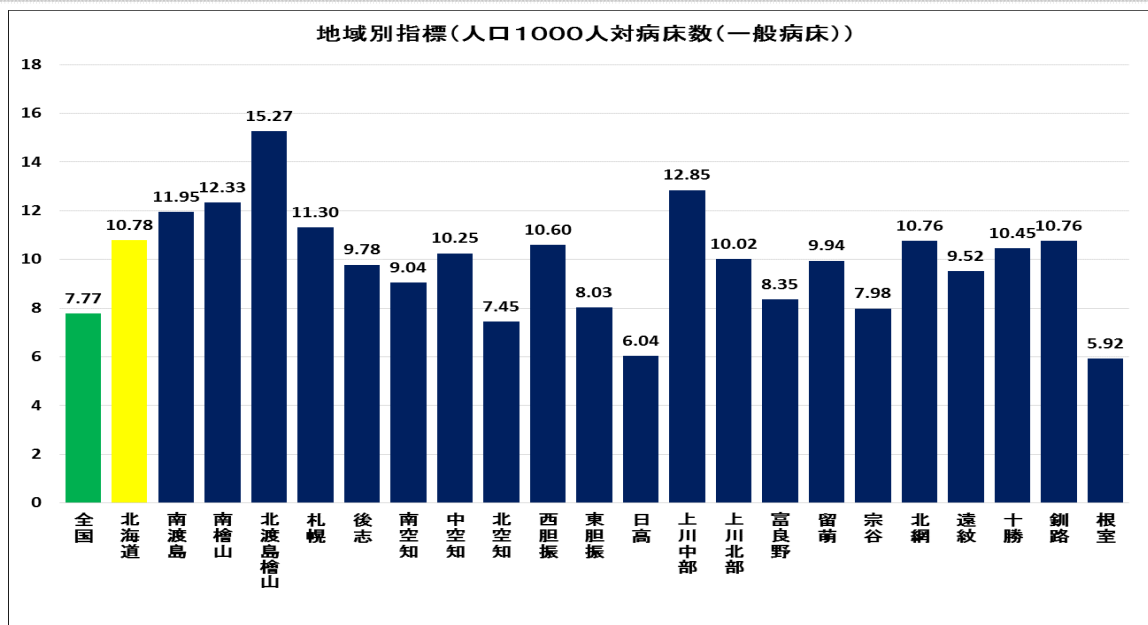
(2) 疾病別（がん、脳卒中、急性心筋梗塞等）の入院
「北海道全体の構想に記載」

2 地域別病床数の指標

(1) 一般病床

一般病床人口1,000人対病床数については、全道10.78、中空知10.25と全道平均となっています。

人口1000人対病床数（一般病床）

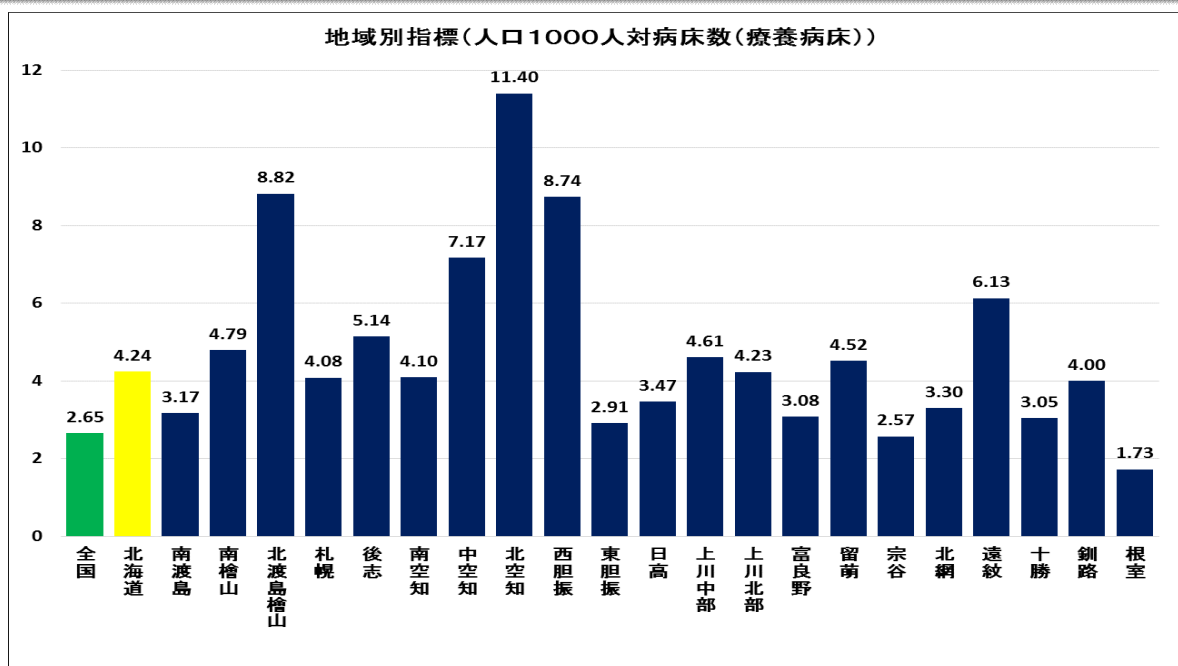


(厚生労働省平成26年医療施設(静態・動態)調査、平成22年国勢調査による)

(2) 療養病床

療養病床人口1,000人対病床数については、全道4.24、中空知7.17と多い状況です。

人口1000人対病床数（療養病床）



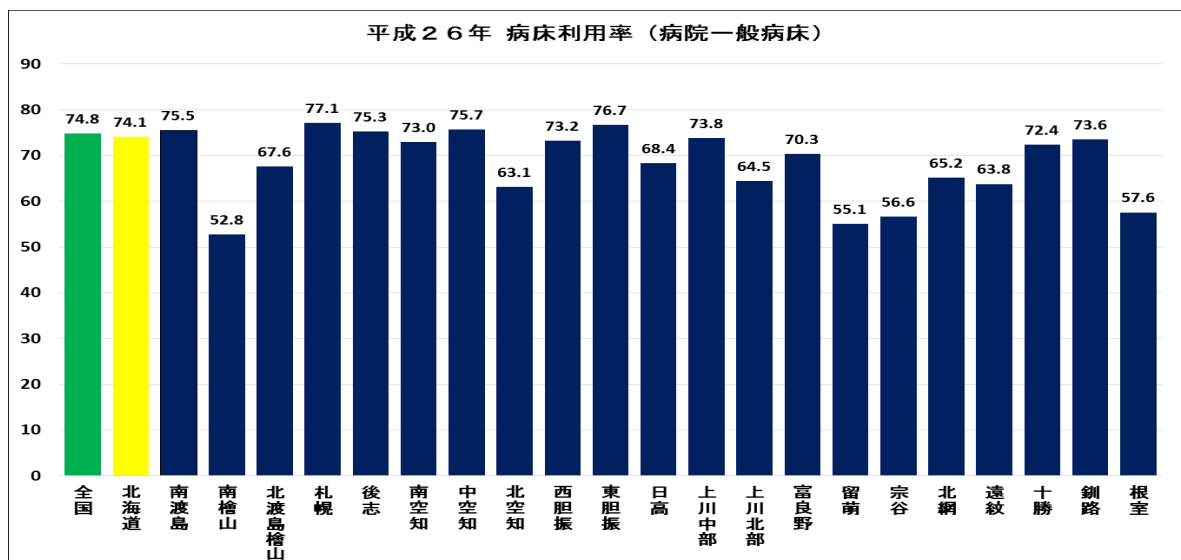
(厚生労働省平成26年医療施設(静態・動態)調査、平成22年国勢調査による)

3 病院の病床利用率

(1) 一般病床

一般病床の病床利用率については、全道74.1、中空知75.7と全道平均となっています。

平成26年 病床利用率（病院・一般病床）

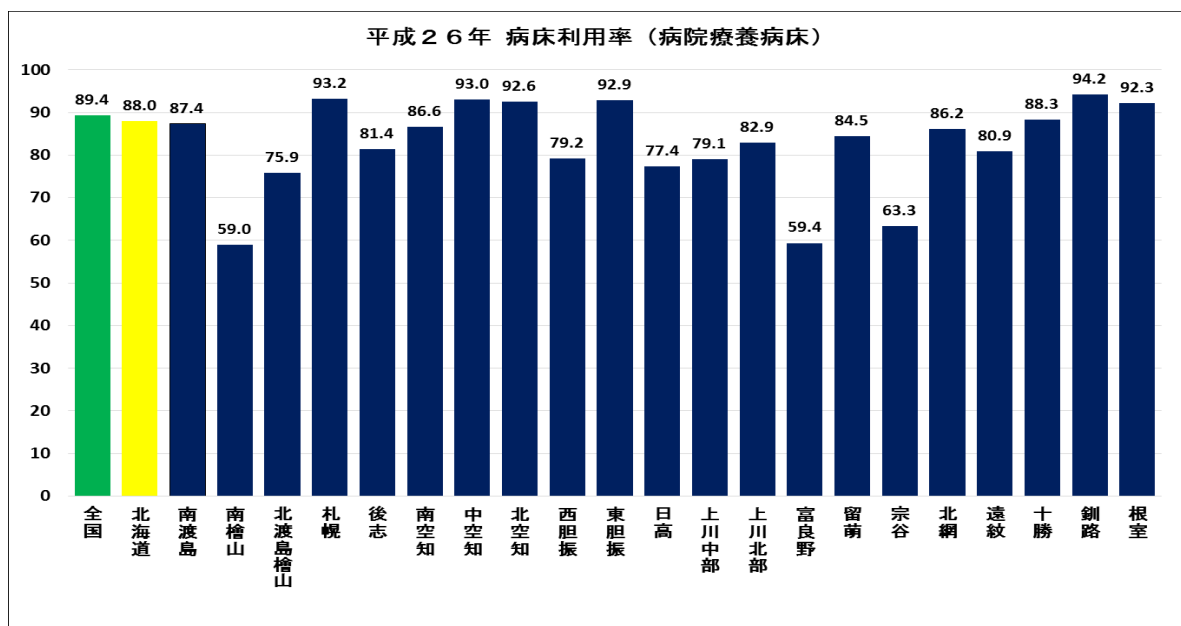


(厚生労働省平成26年病院報告による)

(2) 療養病床

療養病床の病床利用率については、全道88.0、中空知93.0とやや高くなっています。

平成26年 病床利用率（病院・療養病床）



(厚生労働省平成26年病院報告による)

○病床利用率

1. 一般病床

施設名	平成24年			平成25年			平成26年		
	在院患者延数	病床数	病床利用率	在院患者延数	病床数	病床利用率	在院患者延数	病床数	病床利用率
奈良江町立国民健康保険病院	11,627	46	69	12,279	46	73	10,600	46	63
砂川市立病院	110,715	408	74	110,053	408	74	105,536	408	71
あかびら市立病院	20,577	60	94	20,058	60	92	20,688	60	94
平岸病院	14,640	42	95	14,576	42	95	14,701	42	96
滝川市立病院	72,607	270	73	74,203	270	75	75,598	270	77
神部ペインクリニック・内科病院	14,438	43	92	14,582	43	93	14,452	43	92
佐藤病院	12,117	36	92	10,699	36	81	11,272	36	86
滝川脳神経外科病院	19,669	72	75	19,879	72	76	20,057	72	76
市立芦別病院	29,655	140	58	27,733	100	58	24,575	100	67
中空知	306,045	1,117	75	304,062	1,077	75	297,479	1,077	76

2. 療養病床

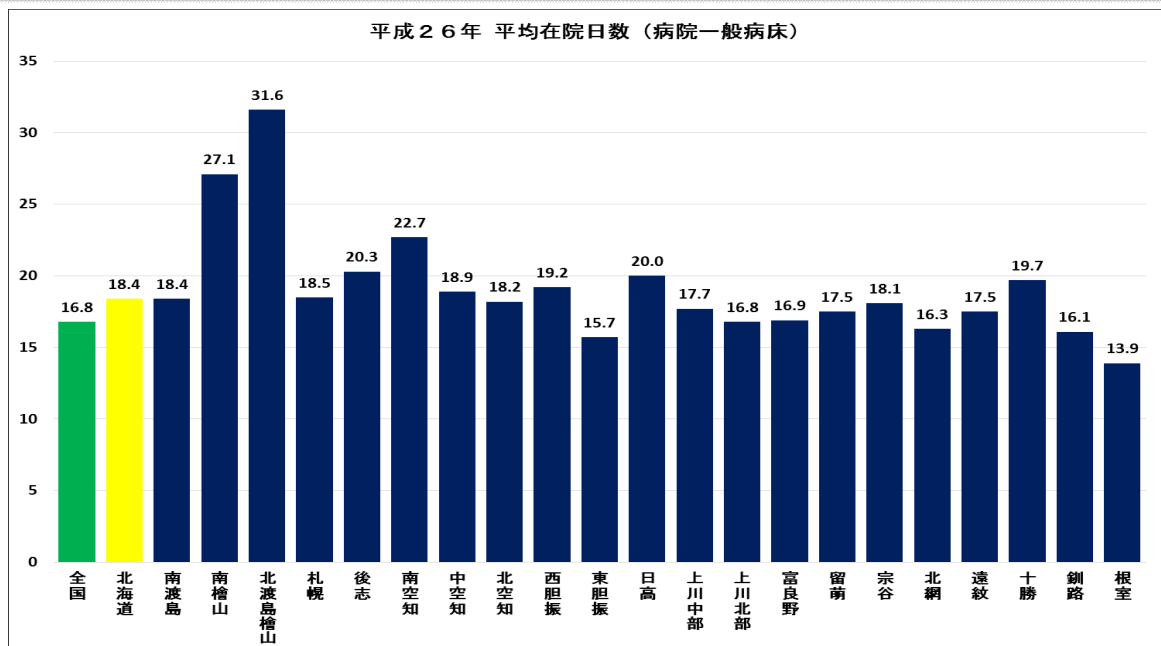
施設名	平成24年			平成25年			平成26年		
	在院患者延数	病床数	病床利用率	在院患者延数	病床数	病床利用率	在院患者延数	病床数	病床利用率
奈良江町立国民健康保険病院	15,159	50	83	14,999	50	82	15,102	50	83
歌志内市立病院	21,607	60	98	21,151	60	97	20,113	60	92
あかびら市立病院	19,730	60	90	19,894	60	91	20,014	60	91
滝川脳神経外科病院	18,198	60	83	17,720	60	81	18,529	60	85
若葉台病院	66,149	204	89	71,725	204	96	70,303	204	94
空知中央病院	72,164	200	99	71,189	200	98	71,094	200	97
野口病院	28,464	80	97	28,445	80	97	27,973	80	96
市立芦別病院	7,864	29	63	7,987	29	75	8,899	29	84
新雨童第一病院	38,446	108	97	36,505	108	93	36,701	108	93
中空知	287,781	851	92	289,615	851	93	288,728	851	93

※厚生労働省病院報告（患者票）による

4 病院の平均在院日数

(1) 一般病床

平成26年 平均在院日数（病院・一般病床）



（厚生労働省平成26年病院報告による）

1. 一般病床

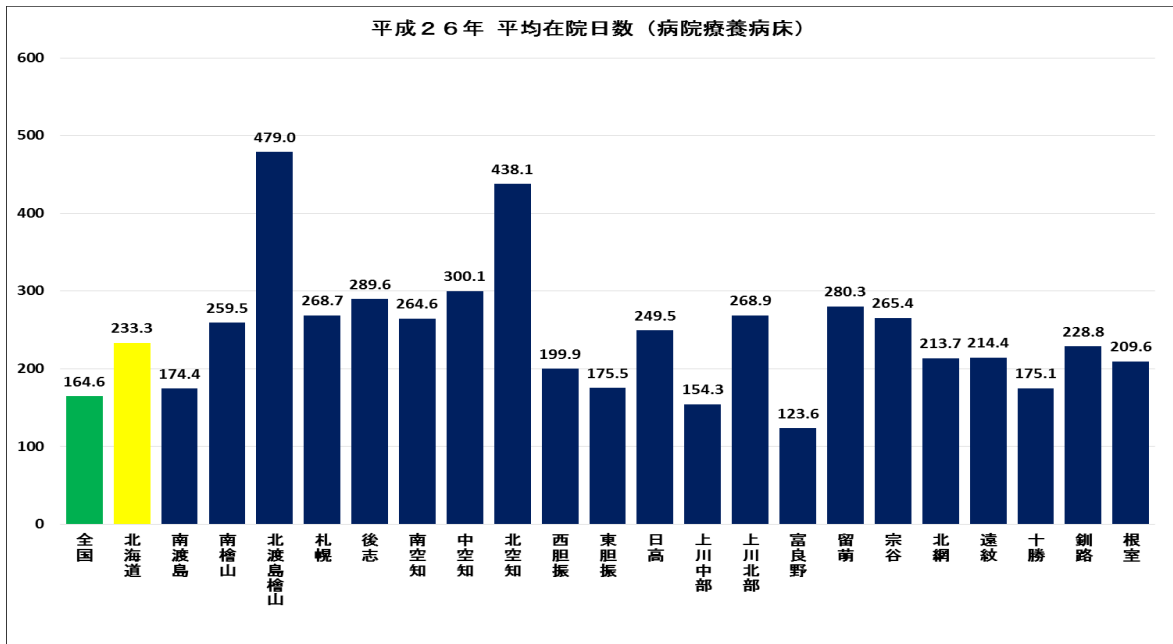
施設名	平成24年				平成25年			
	在院患者延数	新入院患者数	退院患者数	平均在院日数	在院患者延数	新入院患者数	退院患者数	平均在院日数
奈井江町立国民健康保険病院	11,627	180	165	67.4	12,279	183	157	72.2
砂川市立病院	110,715	8,303	8,320	13.3	110,053	8,467	8,491	13.0
あかびら市立病院	20,577	1,139	1,044	18.9	20,058	1,060	966	19.8
平岸病院	14,640	59	72	223.5	14,576	58	58	251.3
滝川市立病院	72,607	3,994	3,996	18.2	74,203	4,086	4,053	18.2
神部ペインクリニック・内科病院	14,438	290	292	49.6	14,582	321	318	45.6
佐藤病院	12,117	13	21	712.8	10,699	28	40	314.7
滝川脳神経外科病院	19,669	762	544	30.1	19,879	767	504	31.3
市立戸別病院	29,655	1,191	1,145	25.4	27,733	1,032	1,018	27.1
中空知	306,045	15,931	15,599	19.4	304,062	16,002	15,605	19.2

施設名	平成26年			
	在院患者延数	新入院患者数	退院患者数	平均在院日数
奈井江町立国民健康保険病院	10,600	155	143	71.1
砂川市立病院	105,536	8,144	8,133	13.0
あかびら市立病院	20,688	1,015	943	21.1
平岸病院	14,701	43	57	294.0
滝川市立病院	75,598	4,347	4,311	17.5
神部ペインクリニック・内科病院	14,452	299	307	47.7
佐藤病院	11,272	34	32	341.6
滝川脳神経外科病院	20,057	776	506	31.3
市立戸別病院	24,575	1,097	1,063	22.8
中空知	297,479	15,910	15,495	18.9

※厚生労働省病院報告（患者票）による

(2) 療養病床

平成26年平均在院日数(病院・療養病床)



(厚生労働省平成26年病院報告による)

2. 療養病床

施設名	平成24年				平成25年			
	在院患者延数	新入院患者数	退院患者数	平均在院日数	在院患者延数	新入院患者数	退院患者数	平均在院日数
奈井江町立国民健康保険病院	15,159	36	37	415.3	14,999	49	49	306.1
歌志内市立病院	21,607	68	72	308.7	21,151	80	79	266.1
あかひら市立病院	19,730	131	130	151.2	19,894	114	115	173.7
滝川脳神経外科病院	18,198	266	275	67.3	17,720	315	308	56.9
若葉台病院	66,149	111	117	580.3	71,725	91	78	848.8
空知中央病院	72,164	130	133	548.8	71,189	141	141	504.9
野口病院	28,464	54	57	512.9	28,445	60	58	482.1
市立芦別病院	7,864	88	83	92.0	7,987	68	65	120.1
新雨竜第一病院	38,446	108	106	359.3	36,505	100	104	357.9
中空知	287,781	992	1,010	287.5	289,615	1,018	997	287.5

施設名	平成26年			
	在院患者延数	新入院患者数	退院患者数	平均在院日数
奈井江町立国民健康保険病院	15,102	30	35	464.7
歌志内市立病院	20,113	93	98	210.6
あかひら市立病院	20,014	89	93	219.9
滝川脳神経外科病院	18,529	317	325	57.7
若葉台病院	70,303	84	89	812.8
空知中央病院	71,094	110	116	629.2
野口病院	27,973	56	62	474.1
市立芦別病院	8,899	55	56	160.3
新雨竜第一病院	36,701	109	107	339.8
中空知	288,728	943	981	300.1

※厚生労働省病院報告(患者票)による

5 医療施設の状況

(1) 病院数

各年10月1日

	平成14年	平成17年	平成20年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
							人口10万対	人口10万対	
全国	9,187	9,026	8,794	8,605	8,565	8,540	6.7	8,493	6.7
北海道	634	620	594	579	574	575	10.6	569	10.5
中空知	17	17	17	17	17	17	14.9	17	15.2

(2) 一般診療所数

各年10月1日

	平成14年	平成17年	平成20年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
							人口10万対	人口10万対	
全国	94,819	97,442	99,083	99,547	100,152	100,528	79.0	100,461	79.1
北海道	3,344	3,363	3,375	3,377	3,386	3,396	62.5	3,377	62.5
中空知	77	73	72	66	63	65	57.0	63	56.3

(3) 歯科診療所数

各年10月1日

	平成14年	平成17年	平成20年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
							人口10万対	人口10万対	
全国	65,073	66,732	67,779	68,156	68,474	68,701	54.0	68,592	54.0
北海道	2,975	3,025	3,027	2,999	3,014	3,003	55.3	2,978	55.1
中空知	65	66	65	61	59	60	52.6	59	52.8

(4) 病院病床数

各年10月1日

	平成14年	平成17年	平成20年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
							人口10万対	人口10万対	
全国	1,642,593	1,631,473	1,609,403	1,583,073	1,578,254	1,573,772	1,236.3	1,568,261	1,234.0
北海道	106,291	104,897	101,071	98,526	97,555	97,341	1,792.3	96,574	1,788.4
中空知	3,318	3,552	3,366	3,246	3,163	3,171	2,781.7	3,163	2,828.8

(5) 一般診療所病床数

各年10月1日

	平成14年	平成17年	平成20年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年		
							人口10万対	人口10万対	
全国	196,596	167,000	146,568	129,366	125,599	121,342	95.3	112,364	88.4
北海道	12,252	10,152	8,657	7,522	7,363	7,259	133.7	6,950	128.7
中空知	281	194	146	146	139	146	128.1	139	124.3

(北海道保健統計年報／保健所集計)

6 病床機能報告制度の結果 (平成26年7月1日現在)

一般病床、療養病床別の許可病床数ベース【平成26年7月1日時点の医療機能】

二次圏名	医療機能	病院	診療所	二次圏名	医療機能	病院	診療所	二次圏名	医療機能	病院	診療所
南 波 島	高度急性期	353	0	西 胆 振	高度急性期	105	0	富 良 野	高度急性期	0	0
	急性期	3,200	269		急性期	1,409	38		急性期	297	38
	回復期	457	57		回復期	482	17		回復期	0	0
	慢性期	1,149	141		慢性期	1,442	19		慢性期	175	0
	無回答	81	58		無回答	205	43		無回答	0	0
南 檜 山	高度急性期	0	0	東 胆 振	高度急性期	27	0	遠 紋	高度急性期	93	0
	急性期	172	23		急性期	1,201	153		急性期	663	19
	回復期	0	17		回復期	240	0		回復期	48	0
	慢性期	223	19		慢性期	567	19		慢性期	429	19
	無回答	0	0		無回答	0	0		無回答	37	19
北 波 島 檜 山	高度急性期	0	0	日 高	高度急性期	0	0	十 勝	高度急性期	697	0
	急性期	405	0		急性期	305	19		急性期	1,736	235
	回復期	33	0		回復期	0	0		回復期	453	26
	慢性期	536	0		慢性期	331	18		慢性期	1,400	40
	無回答	0	19		無回答	25	19		無回答	0	31
札 幌	高度急性期	3,895	33	上 川 中 部	高度急性期	1,353	0	釧 路	高度急性期	566	0
	急性期	14,176	1,690		急性期	2,574	373		急性期	1,706	134
	回復期	1,916	169		回復期	251	151		回復期	180	19
	慢性期	11,904	196		慢性期	1,884	74		慢性期	914	0
	無回答	293	207		無回答	77	1		無回答	100	19
後 志	高度急性期	8	0	上 川 北 部	高度急性期	11	0	根 室	高度急性期	0	0
	急性期	1,275	269		急性期	501	48		急性期	297	14
	回復期	174	76		回復期	62	0		回復期	34	0
	慢性期	1,231	71		慢性期	335	0		慢性期	189	0
	無回答	0	6		無回答	47	0		無回答	53	0
南 空 知	高度急性期	59	0	富 良 野	高度急性期	0	0	合 計	高度急性期	7,393	33
	急性期	1,120	204		急性期	297	38		急性期	34,461	3,809
	回復期	44	0		回復期	0	0		回復期	4,719	570
	慢性期	834	84		慢性期	175	0		慢性期	26,055	833
	無回答	0	0		無回答	0	0		無回答	1,111	443
中 空 知	高度急性期	26	0	留 萌	高度急性期	0	0	宗 谷	高度急性期	0	0
	急性期	860	58		急性期	368	38		急性期	442	38
	回復期	60	0		回復期	80	0		回復期	82	19
	慢性期	992	76		慢性期	206	19		慢性期	166	0
	無回答	0	0		無回答	52	0		無回答	24	0
北 空 知	高度急性期	0	0	宗 谷	高度急性期	0	0				
	急性期	270	0		急性期	442	38				
	回復期	0	0		回復期	82	19				
	慢性期	407	0		慢性期	166	0				
	無回答	0	0		無回答	24	0				

中空知圏域における医療機能ごとの病床の状況

■現状

2014年7月1日時点の機能として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況です。

1つの病棟に特定の患者だけが存在し、当該患者への医療だけを提供しているものではなく、実際の病棟の実情に即して、病棟内には様々な病期の患者が混在しており、各々の患者に応じた医療が提供されています。

区分	施設名称	全体	許可病床数				
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	無回答
病院	医療法人圭仁会佐藤病院	36床	0床	0床	0床	36床	0床
病院	神部ペインクリニック・内科病院	43床	0床	0床	0床	43床	0床
病院	空知中央病院	200床	0床	0床	0床	200床	0床
病院	滝川市立病院	270床	0床	270床	0床	0床	0床
病院	社会医療法人博友会平岸病院	42床	0床	0床	0床	42床	0床
病院	市立赤平総合病院	120床	0床	60床	0床	60床	0床
病院	奈井江町立国民健康保険病院	96床	0床	0床	0床	96床	0床
病院	医療法人北武会野口病院	80床	0床	0床	0床	80床	0床
病院	医療法人優仁会若葉台病院	204床	0床	0床	0床	204床	0床
病院	市立芦別病院	129床	0床	100床	0床	29床	0床
病院	砂川市立病院	408床	26床	382床	0床	0床	0床
病院	歌志内市立病院	60床	0床	0床	0床	60床	0床
病院	医療法人翔陽会滝川脳神経外科病院	132床	0床	38床	60床	34床	0床
病院	新雨竜第一病院	108床	0床	0床	0床	108床	0床
診療所	浦臼診療所	19床	0床	0床	0床	19床	0床
診療所	医療法人社団そらち乳腺・肛門外科クリニック	15床	0床	15床	0床	0床	0床
診療所	医療法人圭仁会佐藤医院	19床	0床	0床	0床	19床	0床
診療所	医療法人社団たきかわ産科婦人科クリニック	14床	0床	14床	0床	0床	0床
診療所	医療法人社団和漢全人会花月クリニック	19床	0床	0床	0床	19床	0床
診療所	医療法人社団久保会久保会医院	19床	0床	0床	0床	19床	0床
診療所	勤医協芦別平和診療所	19床	0床	19床	0床	0床	0床
診療所	医療法人社団近藤医院	10床	0床	10床	0床	0床	0床
	合計	2,062床	26床	908床	60床	1,068床	0床

■6年後の予定

2014年7月1日時点から6年経過した時点の機能の予定として、各医療機関が自主的に選択した機能の状況です。

区分	施設名称	全体	許可病床数				
			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	無回答
病院	医療法人圭仁会佐藤病院	36床	0床	0床	0床	36床	0床
病院	神部ペインクリニック・内科病院	43床	0床	0床	0床	43床	0床
病院	空知中央病院	200床	0床	0床	0床	200床	0床
病院	滝川市立病院	270床	0床	270床	0床	0床	0床
病院	社会医療法人博友会平岸病院	42床	0床	0床	0床	42床	0床
病院	市立赤平総合病院	120床	0床	60床	0床	60床	0床
病院	奈井江町立国民健康保険病院	96床	0床	0床	0床	96床	0床
病院	医療法人北武会野口病院	80床	0床	0床	0床	80床	0床
病院	医療法人優仁会若葉台病院	204床	0床	0床	0床	204床	0床
病院	市立芦別病院	129床	0床	100床	0床	29床	0床
病院	砂川市立病院	408床	26床	338床	44床	0床	0床
病院	歌志内市立病院	60床	0床	0床	0床	60床	0床
病院	医療法人翔陽会滝川脳神経外科病院	132床	0床	38床	60床	34床	0床
病院	新雨竜第一病院	108床	0床	0床	0床	108床	0床
診療所	浦臼診療所	19床	0床	0床	0床	19床	0床
診療所	医療法人社団そらち乳腺・肛門外科クリニック	15床	0床	15床	0床	0床	0床
診療所	医療法人圭仁会佐藤医院	19床	0床	0床	0床	19床	0床
診療所	医療法人社団たきかわ産科婦人科クリニック	14床	0床	14床	0床	0床	0床
診療所	医療法人社団和漢全人会花月クリニック	19床	0床	0床	0床	19床	0床
診療所	医療法人社団久保会久保会医院	19床	0床	0床	0床	19床	0床
診療所	勤医協芦別平和診療所	19床	0床	19床	0床	0床	0床
診療所	医療法人社団近藤医院	10床	0床	10床	0床	0床	0床
	合計	2,062床	26床	864床	104床	1,068床	0床

医療機関一覧添付

番号	施設名	市町村	許可病床						合計
			一般	療養 病床	うち 介護療養	精神	結核	感染	
1	市立芦別病院	芦別市	98	31		0	0	0	129
2	医療法人仁恵会 中野記念病院	芦別市	0	0		212	0	0	212
3	医療法人北武会 野口病院	芦別市	0	80	60	0	0	0	80
4	あかびら市立病院	赤平市	60	60		0	0	0	120
5	平岸病院	赤平市	42	0		324	0	0	366
6	滝川市立病院	滝川市	270	0		44	0	0	314
7	医療法人優仁会 滝川中央病院	滝川市	0	0		297	0	0	297
8	医療法人優仁会 若葉台病院	滝川市	0	204	114	0	0	0	204
9	神部ペインクリニック・内科病院	滝川市	43	0		0	0	0	43
10	医療法人翔陽会 滝川脳神経外科病院	滝川市	72	60		0	0	0	132
11	医療法人圭仁会 佐藤病院	滝川市	36	0		144	0	0	180
12	砂川市立病院	砂川市	408	0		80	6	4	498
13	医療法人 砂川慈恵会病院	砂川市	0	0		124	0	0	124
14	歌志内市立病院	歌志内市	0	60		0	0	0	60
15	奈井江町立国民健康保険病院	奈井江町	46	50	30	0	0	0	96
16	空知中央病院	新十津川町	0	200	85	0	0	0	200
17	新雨竜第一病院	雨竜町	0	108		0	0	0	108
合計			1075	853	289	1225	6	4	3163

診療所一覧添付

番号	施設名	市町村	許可病床数 合計
1	勤医協 芦別平和診療所	芦別市	19
2	芦別市保健センター	芦別市	0
3	社会福祉法人 芦別慈恵園医務室	芦別市	0
4	橋本内科医院	芦別市	0
5	藤島医院	芦別市	0
6	佐々木内科クリニック	赤平市	0
7	特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム医務室	赤平市	0
8	特別養護老人ホーム あかびらエルムハイツ医務室	赤平市	0
9	医療法人社団 近藤医院	滝川市	10
10	医療法人社団そらち乳腺・肛門外科クリニック	滝川市	15
11	医療法人社団 鈴木内科クリニック	滝川市	0
12	医療法人社団 たきかわ産科婦人科クリニック	滝川市	14
13	医療法人社団久保会 久保会医院	滝川市	19
14	医療法人圭仁会 佐藤医院	滝川市	19
15	陸上自衛隊滝川駐とん地医務室	滝川市	5
16	医療法人社団新緑会 文屋内科消化器科医院	滝川市	0
17	医療法人社団 えべおつファミリークリニック	滝川市	0
18	男澤医院	滝川市	0
19	しのじま皮膚科	滝川市	0
20	医療法人祐仁会 石田クリニック	滝川市	0
21	医療法人滝川こどもクリニック	滝川市	0
22	滝川栄町眼科	滝川市	0
23	滝川市保健センター	滝川市	0
24	滝川市老人ホーム 緑寿園医務室	滝川市	0
25	武田医院	滝川市	0
26	北海道滝川保健所	滝川市	0
27	どうちゃん内科消化器科	滝川市	0
28	滝川耳鼻咽喉科	滝川市	0
29	にかいどうメンタルクリニック	滝川市	0
30	こしお整形外科クリニック	滝川市	0
31	むらた皮膚科医院	滝川市	0
32	医療法人社団おおい内科循環器クリニック	滝川市	0
33	脳神経よしだクリニック	滝川市	0
34	博友会滝川メンタルクリニック	滝川市	0
35	医療法人社団 細谷医院	砂川市	0
36	医療法人社団 明円医院	砂川市	0
37	医療法人社団 村山内科医院	砂川市	0
38	小泉医院	砂川市	0
39	小林産婦人科医院	砂川市	0
40	特別養護老人ホーム 福寿園診療室	砂川市	0
41	砂川市ふれあいセンター	砂川市	0
42	いとう内科循環器科クリニック	砂川市	0
43	すながわ耳鼻咽喉科	砂川市	0
44	社会福祉法人ほく志会歌志内養護老人ホーム楽生園医務室	歌志内市	0
45	社会福祉法人北海道光生舎救護施設 親愛の家	歌志内市	0
46	社会福祉法人北海道光生舎特別養護老人ホーム しらかば荘	歌志内市	0
47	勤医協 神威診療所	歌志内市	0
48	医療法人社団 武市内科	奈井江町	0
49	医療法人社団慈佑会 方波見医院	奈井江町	0
50	岸本内科消化器科クリニック	奈井江町	0
51	奈井江町老人総合福祉施設「やすらぎの家」診療所	奈井江町	0
52	上砂川町立診療所	上砂川町	0
53	上砂川町立特別養護老人ホーム はるにれ荘医務室	上砂川町	0
54	勤医協上砂川診療所	上砂川町	0
55	浦臼町保健センター	浦臼町	0
56	浦臼町立診療所	浦臼町	19
57	特別養護老人ホーム ゆうあいの郷医務室	浦臼町	0
58	医療法人社団和漢全人会 花月クリニック	新十津川町	19
59	特別養護老人ホーム かおる園診療所	新十津川町	0
60	まちの保健室クリニック	新十津川町	0
61	特別養護老人ホーム 雨竜寿園医務室	雨竜町	0
	合計		139

歯科診療所一覧添付

番号	施設名	市町村
1	医療法人社団 おおさき歯科	芦別市
2	医療法人社団 田中歯科医院	芦別市
3	医療法人社団 土山歯科医院	芦別市
4	医療法人社団 はぎわら歯科クリニック	芦別市
5	医療法人社団啓佑会 いち花歯科クリニック	芦別市
6	医療法人社団宏友会 たまの歯科医院	芦別市
7	小西歯科医院	芦別市
8	よりもと歯科医院	芦別市
9	あむデンタルクリニック歯科口腔外科	芦別市
10	医療法人社団長谷川第一歯科	赤平市
11	赤平ファミリー歯科クリニック	赤平市
12	医療法人社団 昭和会 こうやま歯科	赤平市
13	長谷川歯科医院	赤平市
14	もじり歯科クリニック	赤平市
15	医療法人社団あさひ歯科クリニック	滝川市
16	アヒコ歯科医院	滝川市
17	医療法人社団 渋谷歯科医院	滝川市
18	医療法人社団 西尾歯科医院	滝川市
19	医療法人社団 橋本歯科医院	滝川市
20	扇町歯科医院	滝川市
21	スマイル歯科	滝川市
22	グリーン歯科医院	滝川市
23	啓南歯科医院	滝川市
24	コスモデンタルクリニック	滝川市
25	杉村歯科医院	滝川市
26	滝川歯科医院	滝川市
27	Eデンタルクリニック	滝川市
28	武内歯科医院	滝川市
29	塚本歯科医院	滝川市
30	なかむらファミリー歯科	滝川市
31	はらおか歯科医院	滝川市
32	フジタ歯科医院	滝川市
33	みなみ歯科医院	滝川市
34	宮腰歯科診療所	滝川市
35	メーブル歯科	滝川市
36	安岡歯科医院	滝川市
37	柳歯科医院第四歯科	滝川市
38	あい歯科クリニック	滝川市
39	とくだ歯科医院	滝川市
40	伊藤歯科医院	砂川市
41	医療法人社団 押尾歯科医院	砂川市
42	グリーン歯科クリニック	砂川市
43	さとう歯科医院	砂川市
44	砂川ファミリー歯科	砂川市
45	多比良歯科医院	砂川市
46	幡歯科医院	砂川市
47	医療法人社団松原歯科医院	砂川市
48	森歯科医院	砂川市
49	歌志内市 中村歯科診療所	歌志内市
50	歌志内ホワイト歯科クリニック	歌志内市
51	アダチ歯科	奈井江町
52	医療法人社団美西会 ないえ歯科	奈井江町
53	山中歯科医院	奈井江町
54	東鶉歯科診療所	上砂川町
55	浦臼町歯科診療所	浦臼町
56	しらかば歯科	新十津川町
57	新十津川パンダ歯科	新十津川町
58	ひらやま歯科	新十津川町
59	さいとう歯科	雨竜町

7 医療従事者の状況

医師、薬剤師は増加傾向にあり、平成12年と比較して医師255人（8.1%）、薬剤師は73人（15.3%）の増加、歯科医師については横ばいの状況であります。

(1) 医師、歯科医師、薬剤師

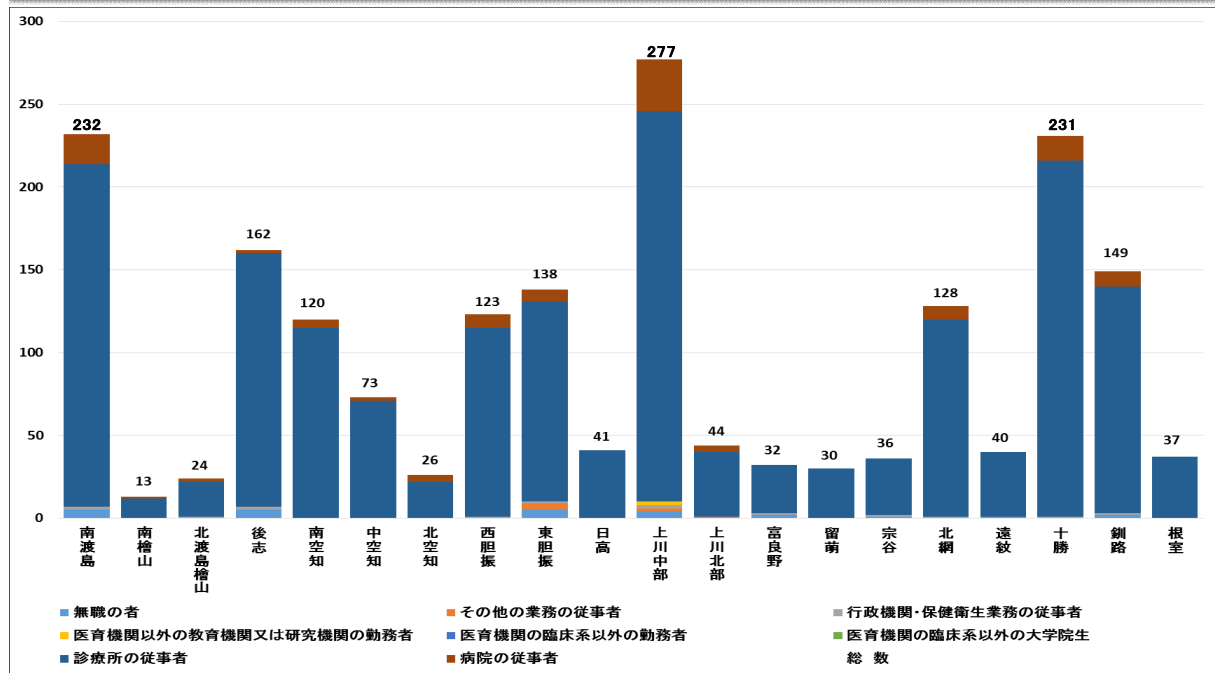
	各年12月末日							
	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
医師	236	252	243	247	252	218	256	255
歯科医師	72	73	74	77	77	66	72	73
薬剤師	176	203	189	201	207	207	195	203

【北海道保健統計年報／医師・歯科医師・薬剤師調査】

歯科医師数（従業地別）平成26年12月31日現在

	総数	病院の従事者	診療所の従事者	医育機関の臨床系以外の大学院生	医育機関の臨床系以外の勤務者	医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者	行政機関・保健衛生業務の従事者	その他の業務の従事者	無職の者
南渡島	232	18	207	0	0	0	2	0	5
南檜山	13	1	12	0	0	0	0	0	0
北渡島檜山	24	2	21	0	0	0	1	0	0
札幌	2527	474	1950	7	46	8	7	12	23
後志	162	2	153	0	0	0	2	0	5
南空知	120	5	115	0	0	0	0	0	0
中空知	73	2	71	0	0	0	0	0	0
北空知	26	4	22	0	0	0	0	0	0
西胆振	123	8	114	0	0	0	1	0	0
東胆振	138	7	121	0	0	0	1	4	5
日高	41	0	41	0	0	0	0	0	0
上川中部	277	31	236	0	0	2	2	2	4
上川北部	44	4	39	0	0	0	0	1	0
富良野	32	0	29	0	0	0	1	0	2
留萌	30	0	30	0	0	0	0	0	0
宗谷	36	0	34	0	0	0	1	0	1
北網	128	8	119	0	0	0	1	0	0
遠紋	40	0	39	0	0	0	0	0	1
十勝	231	15	215	0	0	0	1	0	0
釧路	149	9	137	0	0	0	1	0	2
根室	37	0	37	0	0	0	0	0	0

歯科医師数（業務の種別・H26年12月31日現在）

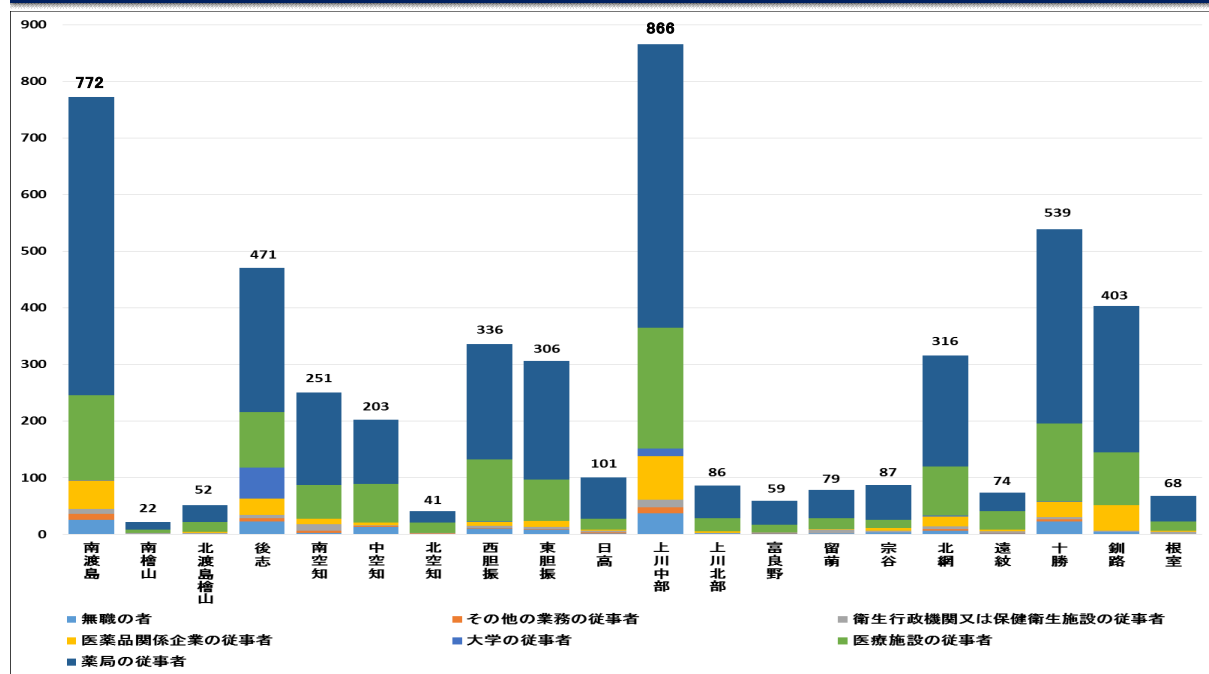


(厚生労働省平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)

薬剤師（従業地別）平成26年12月31日現在

	総数	薬局の従事者	医療施設の従事者	大学の従事者	医薬品関係企業の従事者	衛生行政機関又は保健衛生施設の従事者	その他の業務の従事者	無職の者
南渡島	772	526	150	1	50	9	10	26
南檜山	22	14	5	0	0	3	0	0
北渡島檜山	52	30	17	0	2	2	1	0
札幌	5,671	3,039	1,335	146	715	108	90	238
後志	471	255	98	55	29	5	6	23
南空知	251	164	59	0	10	11	4	3
中空知	203	114	68	0	5	1	2	13
北空知	41	20	18	0	0	1	1	1
西胆振	336	204	109	1	7	4	1	10
東胆振	306	209	73	0	11	4	1	8
日高	101	73	20	0	1	3	2	2
上川中部	866	501	213	14	77	13	11	37
上川北部	86	57	23	0	3	1	0	2
富良野	59	42	13	0	0	1	1	2
留萌	79	50	20	0	1	6	0	2
宗谷	87	61	15	0	4	3	0	4
北網走	316	196	87	1	18	5	2	7
遠紋	74	33	33	0	2	3	1	2
十勝	539	343	138	1	26	4	4	23
釧路	403	258	93	0	45	2	0	5
根室	68	45	16	0	2	4	0	1

薬剤師数（業務の種別・H26年12月31日現在） [札幌圏除く]



(厚生労働省平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査)

看護師は増加傾向にあり、平成12年と比較して381人(36.5%)の増加となっており、准看護師は282人(32.9%)の減少となっております。

(2)看護職員

各年12月末日

	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
看護師	1044	1059	1131	1189	1281	1329	1397	1425
准看護師	867	825	828	835	797	714	635	582

【北海道保健統計年報／看護師・准看護師調査】

理学療法士、作業療法士は増加傾向にあり、栄養士については14人の減少傾向となっております。

(3)その他の従事者(OT、PT等)

各年10月1日

	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年
理学療法士	21.0	23.5	28.0	30.3	33.0	33.0	43.3	47.0
作業療法士	6.0	12.6	16.0	17.0	25.0	34.0	44.8	41.0
栄養士	53.0	36.6	36.0	35.8	34.0	35.0	42.3	38.7
管理栄養士(再掲)	26.0	24.3	11.0	24.3	21.0	21.0	31.0	32.7

【北海道保健統計年報／病院報告(従事者票)】

(4)病院における従事者の状況(平成26年10月1日現在)

(単位:人)

	保健師	助産師	看護師	准看護師	看護業務補助員	理学療法士(P.T)	作業療法士(O.T)	視能訓練士	言語聴覚士	義肢装具士	歯科衛生士	歯科技工士	診療放射線技師	診療工ツクス織技師
北海道	324.7	1103.9	43109.7	9506.7	13397.4	3263	2278.7	212.5	770.7	3	260.4	32	2430.8	12.8
南渡島	21.3	52.9	3379.1	885.1	846.6	246.2	168.4	20	65.8	0	37.4	2	177.7	2
南檜山	0	3	124.5	49.2	37	2	1	0	0	0	3	0	9	0
北渡島檜山	0	6	359.9	126.1	140.2	23	12	2	3	0	1	0	18.5	0
札幌	139.7	498.8	20290.6	3101.2	5718.1	1616.6	1150.3	103.7	395.1	0	112.3	20	1112.8	4.6
後志	7	25.5	1539.7	466.6	622	149	100.6	4	33.2	0	6.5	0	74.4	1
南空知	1	10.4	1053.8	289.6	376.1	70	45	4.6	8	0	4	0	63	1.2
中空知	1	25	1138.7	372.5	551.6	47	41	1	8	0	0.7	0	64.6	0
北空知	1	8.9	303.2	156.6	119.6	10	10	1.9	1	0	3	0	11	0
西胆振	29.7	42.7	1942.1	447	832.9	177.1	142.2	8.1	42.5	3	10	0	106.1	1
東胆振	3	41	1277.9	382.8	419.7	94.4	85.2	3	24.4	0	14.7	0	69.1	0
日高	2.8	6.4	282.3	102.8	133	10.3	10	1	2	0	0	0	23	0
上川中部	45.5	117.8	3843.9	817.8	1176.9	274.7	175.9	19.7	65.4	0	22.8	3	196.1	3
上川北部	0	18.9	456.6	167	155.9	27.8	14	4.6	6	0	6	5	29	0
富良野	2.9	10.3	269.6	73.2	114.4	14	12	3	3	0	0	0	12.5	0
留萌	0	10	238.5	120	132.8	20	16	1	2	0	0	0	16.2	0
宗谷	1	11.8	347.9	86.1	88.5	16	11	1	4	0	0	0	19.4	0
北網	11.9	47.5	1454.3	469	417.6	119.4	72.7	9.7	34.9	0	14	0	95.9	0
遠紋	6.9	15.3	413.3	220.4	183.9	14	5	3	1	0	0	0	31.5	0
十勝	38	83.8	2170.2	605	683.8	207.5	116.4	11.2	34	0	15	1	149	0
釧路	11	45.9	1937.9	434.9	532.9	113	82	7	34.4	0	10	1	132	0
根室	1	22	285.7	133.8	113.9	11	8	3	3	0	0	0	20	0

	臨床検査技師	衛生検査技師	臨床工学士	あん摩マッサージ指圧師	柔道整復師	管理栄養士	栄養士	精神保健福祉士	社会福祉士	介護福祉士	その他の技術員	医療社会事業従事者	事務職員	その他の職員
北海道	2430	0	1248.2	92.6	112.8	1105.1	117.6	498.4	592.6	3439	1009.2	527	11246.6	4747.5
南渡島	169	0	57	15	8	73.8	7	42	37	162.4	106.8	44	950.8	250
南檜山	9	0	1	0	0	6	1	0	0	0	1	0	32	39
北渡島檜山	26	0	13	0	2	13	1	2	3	42	1.3	13	77.2	81.2
札幌	1085.7	0	619.2	33.1	54	498	35.1	258.5	353.4	1792.9	343.5	201.6	5143.5	1851.5
後志	71.8	0	47	0	7	47	4	20	18	192.6	30.5	37	386.7	263.4
南空知	66.6	0	27.7	4.5	0.5	25.6	0	14	13	79	11.4	9	241.8	162.9
中空知	66.9	0	26	0	4	32.7	6	16	6.7	56.4	44.5	18.2	241.6	208.8
北空知	13.5	0	3	0	0	10.8	1	2	1	45	21.5	1.2	71.5	21
西胆振	111	0	54	4	1	53.3	2.8	30	35	183.1	40.9	21	543.7	270.2
東胆振	62.3	0	36	5	3	31	4	16.3	20	136.2	30.6	14.8	282.5	120.8
日高	18.3	0	11	12	0.3	11	1	5	4	47.5	7.5	5	116.1	74.5
上川中部	223.2	0	77.1	11	13	87.6	29.8	37.1	22.7	260.1	92	90.3	929.6	436.7
上川北部	33	0	13	0	0	14	2	3	6	29	17.8	1.8	150.3	121.9
富良野	16.8	0	6	0	1	7	0	2	2	6	2.2	2	55.1	34.2
留萌	19.1	0	11	0	1	10	1	8	3	9	9.3	5	85.3	42.1
宗谷	26.9	0	13	0	1	12	1	3.8	2	16.4	20.5	1	90	64.3
北網	109.3	0	46	2	6	41.8	10	14.7	15	145	65.8	15.6	451.4	228.1
遠紋	24.5	0	11.2	2	0	15	2	1	0	15	29.5	4	162.9	76.6
十勝	129.7	0	102	3	8	60.5	4	7	27.8	94.1	68.2	25.5	633.6	187.8
釧路	126.4	0	59	1	1	47	3.9	14	22	92.7	61.4	12	538.9	199.3
根室	21	0	15	0	2	8	1	2	1	34.6	3	5	62.1	13.2

(厚生労働省 平成26年病院報告による)

(5) 一般診療所における従事者の状況 (平成26年10月1日現在)

(単位:人)

	保健師	助産師	看護師	准看護師	看護業務補助者	理学療法士(P.T)	作業療法士(O.T)	視能訓練士	言語聴覚士	義肢装具士	歯科衛生士	歯科技工士	診療放射線技師	診療エックス線技師	臨床検査技師
北海道	527.1	284.8	5219.4	4137	1131.5	336.5	123.3	220.1	49.2	1	46.9	6	453.7	52.3	391.8
南渡島	11.1	17.3	259	374	124.9	40.8	7.5	6	5	0	1	0	18.1	4	14.7
南檜山	0.4	0	9.2	19.2	1.5	0	0	0	0	0	0.1	0	1.3	1	0.3
北渡島檜山	17	0	10.4	19.9	1	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0.5	1.1
札幌	251.6	208.7	2822.3	1318.4	441.4	184.6	59.2	142.9	24	1	16.9	5	270.9	23.4	249.9
後志	8.6	7	262.2	239.7	76.8	21.4	19.9	16.1	8	0	0.1	0	21.1	0	14.1
南空知	28	8	146.7	188.9	27.2	8.1	2.8	5.5	1	0	2.5	0	8.8	2	3
中空知	21.7	2.8	87.2	87.3	19.9	0	1	0	0	0	0.1	0	4.9	2.3	4.2
北空知	0	0	25.2	38.5	3	0.6	0	0	0	0	0	0	2	0.6	1
西胆振	16.3	0.8	206.4	111.7	26.5	2	1	1	3	0	0.4	0	11.1	3.5	5.7
東胆振	1	10	240	246.5	47.7	10.5	15.6	6	4.2	0	0	0	21.3	1	10.1
日高	20	0.1	57.8	52.6	8.6	6	0	2	0	0	1.7	0	4	1	4
上川中部	25.5	23	333.6	405.6	135.8	33.2	1	16.6	2	0	7.2	1	26.8	5	35.1
上川北部	11.9	0	43.9	54.1	4	0	0	3	0	0	1	0	6.6	0	1.4
富良野	9.3	0	31.5	36.6	8.6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
留萌	5.1	0	47.7	49	16	7	3	1	1	0	0.3	0	5	1	5
宗谷	22.8	0	51.2	48.2	10	1	0	0	0	0	1.3	0	4	0	4
北	0	5	103.9	265.5	35.3	14.2	7.4	9	0	0	0	0	7.5	0	10.1
遠	0	0	17.3	63	12.7	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1
十勝	49.1	2.1	291	309.1	75.8	5.1	3.9	8	1	0	10.3	0	18	5	10.3
釧路	10.7	0	139.8	170.4	39.8	1	0	3	0	0	0	0	15.2	1	13.8
根室	17	0	33.1	38.8	15	1	0	0	0	0	0	0	4	0	2

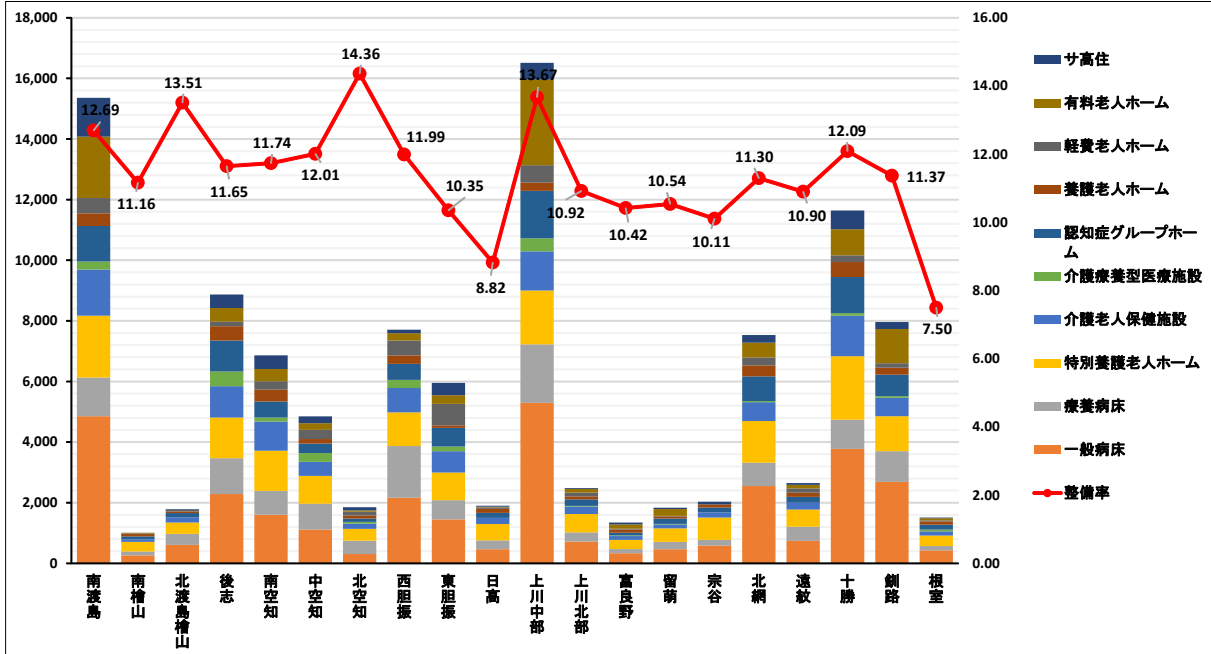
	衛生検査技師	臨床工学士	あん摩マッサージ指圧師	柔道整復師	管理栄養士	栄養士	精神保健福祉士	社会福祉士	介護福祉士	保育士	その他の技術員	医療社会事業従事者	事務職員	その他の職員
北海道	5.9	301.4	52.6	264.2	206.7	82.3	97.4	37.9	456.6	47.6	342.2	29.9	6214.3	1548
南渡島	0	26.9	9	4	9.8	8.4	1	3	60.4	5.5	21.9	4	475.3	150.3
南檜山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9.2	6.3
北渡島檜山	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	13	5.5
札幌	3.4	172.7	22	196.5	96.8	25.4	66.4	14	45.3	33.1	172.1	4.2	3150.6	578.6
後志	0	12	1	13	13.7	1	2	3.8	46	0	3	0	274.5	93.5
南空知	1.5	1	1	3	4.6	4	2	0	21	1	3.1	0	146.7	56.5
中空知	0	4	1.4	0	1.6	7.3	0	0	3.5	0	1	3.4	92.7	28.3
北空知	0	0	0.4	1	1.1	0	0	0	25.5	0	13.3	0	22.2	29.1
西胆振	0	8	0	7	5.2	2.9	1	4.5	0	0	4.2	0.1	158.2	26.2
東胆振	0	12	2	2	4.4	2	15	1	17	0	41.8	6.2	257.4	86.5
日高	0	0	0	0	2	1.1	2	0	13	0	4	0	64.8	38.1
上川中部	0	26.8	7.1	12	14.5	9.5	2	2	13	0	20.5	12	440.4	125.9
上川北部	1	0	0	3	4.3	4	1	1.8	24.1	0	5.8	0	60.9	12.4
富良野	0	0	0	2	3.7	1.1	0	0	35	0	1	0	30.1	6.5
留萌	0	2	0	5	4	1.1	2	0	22	0	5	0	56.9	42.6
宗谷	0	11	0	8	8.5	0.3	0	1.5	25.9	1	5.9	0	56.7	47.9
北	0	8	1.7	4	7.2	3.3	0	2	66.4	0	7	0	210.8	105.8
遠	0	0	0	1	1	1	0	0	27	7	1	0	38.8	14
十勝	0	14	3	9.5	14.8	7.9	2	3	6.5	0	18.6	0	350.3	36.2
釧路	0	13	3	1	5.5	0	1	1.3	5	0	9	0	269.4	46.8
根室	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	0	35.4	11

(厚生労働省 平成26年医療施設(静態・動態)調査による)

8 介護サービスの状況

中空知圏域の介護保健施設としては、介護老人福祉施設が916床、介護老人保健施設が464床、介護療養病床が289床が整備されている。

また、有料老人ホームが222床、経費老人ホームが300床、認知症グループホームが315床、サービス付高齢者住宅が226戸があります。



圏域	65歳以上人口	一般病床	療養病床	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	認知症グループホーム	養護老人ホーム	経費老人ホーム	有料老人ホーム	サ高住	計	整備率
全道	1,513,151	60,069	23,487	25,397	16,524	4,240	15,107	4,667	6,088	18,355	13,294	187,228	12.37
南渡島	120,991	4,854	1,276	2,042	1,524	260	1,174	420	505	2,024	1,278	15,357	12.69
南檜山	9,040	265	126	319	80	0	99	80	20	20	0	1,009	11.16
北渡島檜山	13,257	608	362	378	170	0	144	50	58	0	21	1,791	13.51
札幌	567,119	26,580	9,685	6,708	5,525	1,862	5,131	530	1,850	8,655	8,259	74,785	13.19
後志	76,151	2,284	1,187	1,337	1,035	484	1,023	473	150	452	444	8,869	11.65
南空知	58,449	1,605	785	1,327	959	135	529	389	280	402	449	6,860	11.74
中空知	40,382	1,117	851	876	464	289	315	150	300	222	226	4,850	12.01
北空知	12,883	308	439	390	176	55	108	100	129	45	100	1,850	14.36
西胆振	64,307	2,166	1,706	1,111	800	268	531	280	489	243	116	7,710	11.99
東胆振	57,528	1,452	629	917	699	158	615	80	709	291	406	5,956	10.35
日高	21,542	467	291	539	205	0	162	135	50	22	30	1,901	8.82
上川中部	120,774	5,295	1,928	1,778	1,291	432	1,566	270	575	2,821	558	16,514	13.67
上川北部	22,780	718	303	606	249	20	213	100	129	119	30	2,487	10.92
富良野	12,914	332	140	300	128	23	90	100	30	140	63	1,346	10.42
留萌	17,443	466	240	450	129	18	177	70	15	225	48	1,838	10.54
宗谷	20,130	586	189	738	169	0	161	105	0	0	87	2,035	10.11
北網	66,683	2,551	772	1,373	621	38	815	360	259	493	251	7,533	11.30
遠紋	24,302	742	468	567	226	0	189	140	140	115	62	2,649	10.90
十勝	96,264	3,779	962	2,095	1,332	86	1,193	495	220	865	611	11,638	12.09
釧路	70,056	2,688	1,009	1,157	607	52	710	230	150	1,125	235	7,963	11.37
根室	20,156	430	139	349	135	60	162	110	30	76	20	1,511	7.50

※ サ高住1戸=定員1名とする。
 ※ 特定施設は、8~11の本体施設で計上
 ・人口はH27.1.1現在（住民基本台帳）
 ・定員数（戸数）についてはH27.4.1現在（施設運営指導課調等）

第5節 医療需要及び必要とされる病床数の推計

1 医療需要

(1) 高度急性期機能、急性期機能及び回復期機能

高度急性期機能、急性期機能及び回復期機能の医療需要については、2013年のNDB(ナショナル・データ・ベース)のレセプトデータ及びDPCデータに基づき、患者住所地別に配分した上で、推計を行います。

この推計は、2013年における実際の医療資源投入量を基に推計しているもので、平均在院日数、受療率は2013年の数値を活用していることになります。

①入院受療率

$$\frac{\text{性・年齢階級別の年間入院患者延べ数(人)}}{365(\text{日})} = \text{1日当たり入院患者延べ数}$$

$$\frac{\text{1日当たり入院患者延べ数}}{\text{性・年齢階級別の人口}} = \text{入院受療率}$$

②医療需要

$$\begin{aligned} &\text{構想区域の2025年の医療需要} \\ &= [\text{当該構想区域の2013年の性・年齢階級別の入院受療率} \\ &\quad \times \text{当該構想区域の2025年の性・年齢階級別推計人口}] \text{を総和したもの} \end{aligned}$$

※2025年の性・年齢階級別人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013年3月中位推計)」を用います。

機能別分類の境界点の考え方

高度急性期機能、急性期機能及び回復期機能の医療需要の考え方

医療資源投入量/日	医療機能の内容 / 基本的考え方
高度急性期 3000点	●急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期	●救命救急病棟やICU、HCUで実施するような重症者に対する診療密度が特に高い医療(一般病棟等で実施する医療も含む)から、一般的な標準治療へ移行する段階における医療資源投入量
600点	●急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期	●急性期における医療が終了し、医療資源投入量が一定程度落ち着いた段階における医療資源投入量
225点	●急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能
175点	●特に、急性期を経過した脳血管疾患や大脳骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)
慢性期	●在宅等においても実施できる医療やリハビリテーションの密度における医療資源投入量
	●ただし、境界点に達してから、退院調整等を行う期間の医療需要を見込み、175点で推計する。
	●175点未満の患者数については、慢性期機能及び在宅医療等の患者数として、一体的に推計する。
	●長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能
	●長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

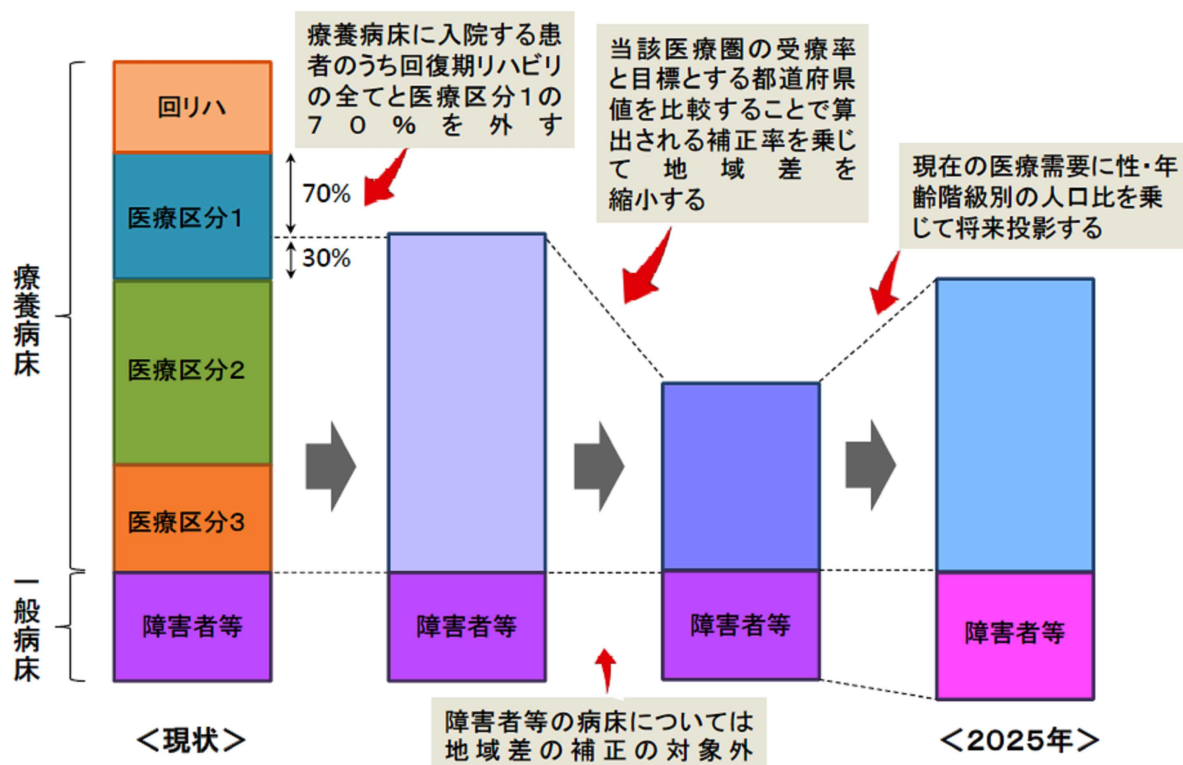
※医療資源投入量：患者に対して行われた診療行為を診療報酬の出来高点数で換算した値。(患者の1日当たりの診療報酬の出来高点数の合計から入院基本料相当分とリハビリテーション料の一部を除いたもの)

(株式会社日医工医業経営研究所 公表資料を参考に作成 (<http://www.nichiiko.co.jp/stu-ge/>))

(2) 慢性期機能と在宅医療等

療養病床については、現在、診療報酬が包括算定であるため、医療資源投入量に基づく分析を行うことが難しい状況です。また、地域の療養病床数には、大きな地域差があります。

このことから、慢性期機能の推計については、医療資源投入量を用いず、①慢性期の中に在宅医療等で対応することが可能と考えられる患者数を一定数見込むという前提に立ったうえで、②療養病床の入院受療率の地域差を縮小することを加味して推計します。



(考え方)

- ① 療養病床の入院患者数のうち、医療区分1の患者の70%を在宅医療等で対応する患者数として見込みます。なお、一般病床の障害者・難病患者（障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院基本料及び特殊疾患入院医療管理料を算定している患者）は、慢性期機能の医療需要として推計します。
- ② 慢性期病床の入院受療率における地域差の解消については、構想区域ごとに入院受療率と全国最小値（県単位）との差を一定程度解消させることとして、全国最大値（県単位）が全国中央値（県単位）にまで低下させる割合を一律に用いて推計します。
ただし、当該構想区域の慢性期病床の減少率が全国中央値より大きく、かつ、当該構想区域の高齢者単身世帯割合が全国平均よりも大きい場合は、目標の達成年次を2025年から2030年とすることとし、2025年においては、2030年から比例的に逆算した入院受療率を用いて推計します。

2 必要とされる病床等の必要量の推計

(1) 病床4機能別病床必要量

第5節の1で推計しました2025年の医療需要に基づき、病床利用率で割り戻して、2025年に必要とされる病床の必要量（必要病床数）を推計します。

なお、病床利用率は、厚生労働省令で規定されている割合（高度急性期～75%、急性期～78%、回復期～90%、慢性期92%）を使用して推計します。

区 分	(患者所在地)	(医療機関所在地)	(複合型)	(複合型)
	2025年における ① 医療需要 当該構想区域 に居住する患 者の医療需要	2025年における医療供給（医療提供体制）		
		② 現在の医療提供 体制が変わらな いと仮定した場 合の他の構想区 域に所在する医 療機関により供 給される量を増 減したもの	③ 将来のあるべき 医療提供体制を 踏まえ他の構想 区域に所在する 医療機関により 供給される量を 増減したもの	④ 病床の必要量 (必要病床数) ③を基に病床 利用率等によ り算出される 病床数
高度急性期	104	93	93	124
急性期	359	331	331	424
回復期	390	357	390	435
慢性期	576	553	576	626
計	1,429	1,334	1,390	1,609

- ・ 今回の必要とされる病床の必要量の推計については、医師や看護師などの医療従事者の不足により、やむを得ず休床している現状（2013年）により、算出したものであり、今後の病床の稼働状況を継続的に把握するとともに、必要に応じて見直しが行われると想定しています。

(2) 在宅医療等医療需要

2025年における在宅医療等に関する医療需要について、国の必要病床数等推計ツールにより算出した結果は下記のとおりです。

※ 在宅医療等とは、居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指す。

地域医療構想策定ガイドラインにおいては、在宅医療等に対応することが可能と想定されている「療養病床の医療区分1の70%の入院患者」及び「一般病床のうち診療報酬における出来高点数が入院基本料を除き175点未満の入院患者」は「在宅医療等」の医療需要として推計されている。

具体的には、推計の基となる2013年における在宅医療等に関する医療需要には、下記のものが含まれています。

- (1) 訪問診療を受けている患者（＝別紙における「うち訪問診療」）
- (2) 介護老人保健施設の入所者
- (3) 一般病床で医療資源投入量175点未満の患者数
- (4) 療養病床入院患者のうち、医療区分1の70%

2025年における在宅医療等に関する医療需要については、上記4項目に、地域差解消分を含めた後、二次医療圏別・性年齢階級別の将来人口を乗じて推計しています。

この推計結果については、次の点について留意が必要です。

「一般病床で医療資源投入量175点未満の患者数」については、特定の退院日避けるなど、退院調整の過程で、医療がほとんど行われていない入院日も算定されており、必ずしも在宅医療等のニーズとは限らないこと

「一般病床で医療資源投入量175点未満の患者数」等には、支援により外来通院が可能な患者も含まれていること

訪問診療については、毎日訪問することが求められているわけではないこと

在宅医療等に関する医療需要については、上記で述べたとおり、居宅や介護老人保健施設等における医療に加え、国の「療養病床のあり方等に関する検討会」で提示された新たな類型において提供される医療も含まれると考えられます。

そのため、現時点において在宅医療等に関する医療需要にどの程度対応できるかを正確に検証することは困難であることから、国の必要病床数等推計ツールにより算出した医療需要を構想に位置づけたうえで、新たな類型に関する議論の動向を見つつ、引き続き、在宅医療の推進や高齢者の住まいの場の整備等を行っていくこととします。

2013年及び2015年における医療需要等

二次医療	2013年 在宅医療等		2025年 在宅医療等	
	(人/日)		(人/日)	
		うち訪問看護		うち訪問看護
南渡島	5,190	3,157	6,384	3,803
南檜山	224	53	298	70
北渡島檜山	418	144	558	181
札幌	23,608	14,193	44,509	23,576
後志	3,121	1,714	4,107	1,989
南空知	2,176	1,109	2,953	1,313
中空知	1,339	517	1,853	618
北空知	266	14	524	30
西胆振	1,494	441	2,620	626
東胆振	1,344	482	2,136	748
日高	873	495	1,163	589
上川中部	4,696	2,611	6,785	3,626
上川北部	600	169	840	232
富良野	393	176	547	238
留萌	558	270	797	327
宗谷	503	132	692	183
北網	1,757	681	2,702	931
遠紋	782	257	1,085	317
十勝	3,015	1,436	4,600	2,011
釧路	1,821	839	2,801	1,127
根室	505	170	771	231
合計	54,683	29,060	88,725	42,766

(国の必要病床数等推計ツールより算出)

老人福祉施設入所状況（H25.4.1現在）

1. 特別養護老人ホーム

	圏域名	市町村名	施設名	定員		H25.4.1現在入所人員		
					うちユニット		うちやむを得ない措置等	うちショート特別利用
1	中空知	芦別市	特別養護老人ホーム芦別慈恵園	86	34	85	0	0
2		芦別市	芦別慈恵園かざぐるま	20	20	20	0	0
3		赤平市	赤平市愛真ホーム	50	0	48	0	0
4		赤平市	あかびらエルムハイツ	50	0	45	0	0
5		赤平市	特別養護老人ホームユニット型あかびらエルムハイツ	30	0	0	0	0
6		滝川市	滝川市特別養護老人ホーム緑寿園	200	0	201	0	0
7		砂川市	特別養護老人ホーム福寿園	100	100	96	0	0
8		歌志内市	社会福祉法人北海道光生舎 特別養護老人ホームしらかば荘	50	0	50	0	0
9		奈井江町	奈井江町特別養護老人ホームやすらぎの家	50	0	50	0	0
10		上砂川町	上砂川町立特別養護老人ホームはるにれ荘	50	0	44	0	0
11		浦臼町	特別養護老人ホームゆうあいの郷	30	0	28	0	0
12		浦臼町	地域密着型介護老人福祉施設ゆうあいの郷	20	20	20	0	0
13		新十津川町	特別養護老人ホームかおる園	100	0	97	0	0
14		雨竜町	特別養護老人ホーム雨竜寿園	80	0	81	0	1
小計				916	174	865	0	1

2. 養護老人ホーム

	圏域名	市町村名	施設名	定員	H25.4.1現在入所人員
1	中空知	滝川市	滝川市養護老人ホーム緑寿園	50	39
2		歌志内市	歌志内市立中空知養護老人ホーム楽生園	100	97
小計				150	136

3. 軽費老人ホーム

	圏域名	市町村名	施設名	定員	H25.4.1現在入所人員
1	中空知	芦別市	ケアハウスあしべつ	50	49
2		赤平市	ケアハウスすいこう	50	48
3		滝川市	ケアハウスメゾンふるーる	50	50
4		滝川市	滝川市軽費老人ホーム緑寿園	50	48
5		砂川市	ケアハウスびんねしり	50	49
6		新十津川町	ケアハウスハーブガーデン新十津川	50	50
小計				300	294

※空知総合振興局社会福祉課調べ

4. 介護老人保健施設

	圏域名	市町村名	施設名	定員	H25.4.1現在入所人員
1	中空知	芦別市	芦別市介護老人保健施設	100	75
2		赤平市	介護老人保健施設博寿苑	100	99
3		滝川市	滝川市老人保健施設ナイスケアすずかけ	100	95
4		砂川市	砂川介護老人保健施設みやかわ	62	45
5		奈井江町	奈井江町老人保健施設健寿苑	52	43
6		上砂川町	上砂川町老人保健施設成寿苑	50	46
小計				464	403

※介護保険施設等現況報告

第6節 将来のあるべき医療提供体制を実現するための施策の検討

1 病床の機能の分化及び連携の推進

地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携に当たっては、北海道が地域医療構想において定めた構想区域における病床の機能区分（高度急性期、急性期、回復期及び慢性期）ごとの必要病床数に基づき、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとするために地域医療介護総合確保基金の活用等による支援をしていきます。

また、将来の病床の機能区分ごとの必要病床数の達成に向けて、地域で不足している病床の機能がある場合には、それを充足することができるよう、当該機能を担う病床の増床や機能転換により、収れんを次第に促していく必要があります。

このため、北海道においては、医師会等の医療関係者と十分に協議を行った上で、地域医療介護総合確保基金を有効に活用し、病床の機能の分化及び連携のための仕組みづくりや施設・設備整備等に対して支援するとともに、将来的に病床の機能が過剰になることが見込まれる場合には、地域における必要な役割分担の議論が進むよう、必要なデータの提供や調整を行います。

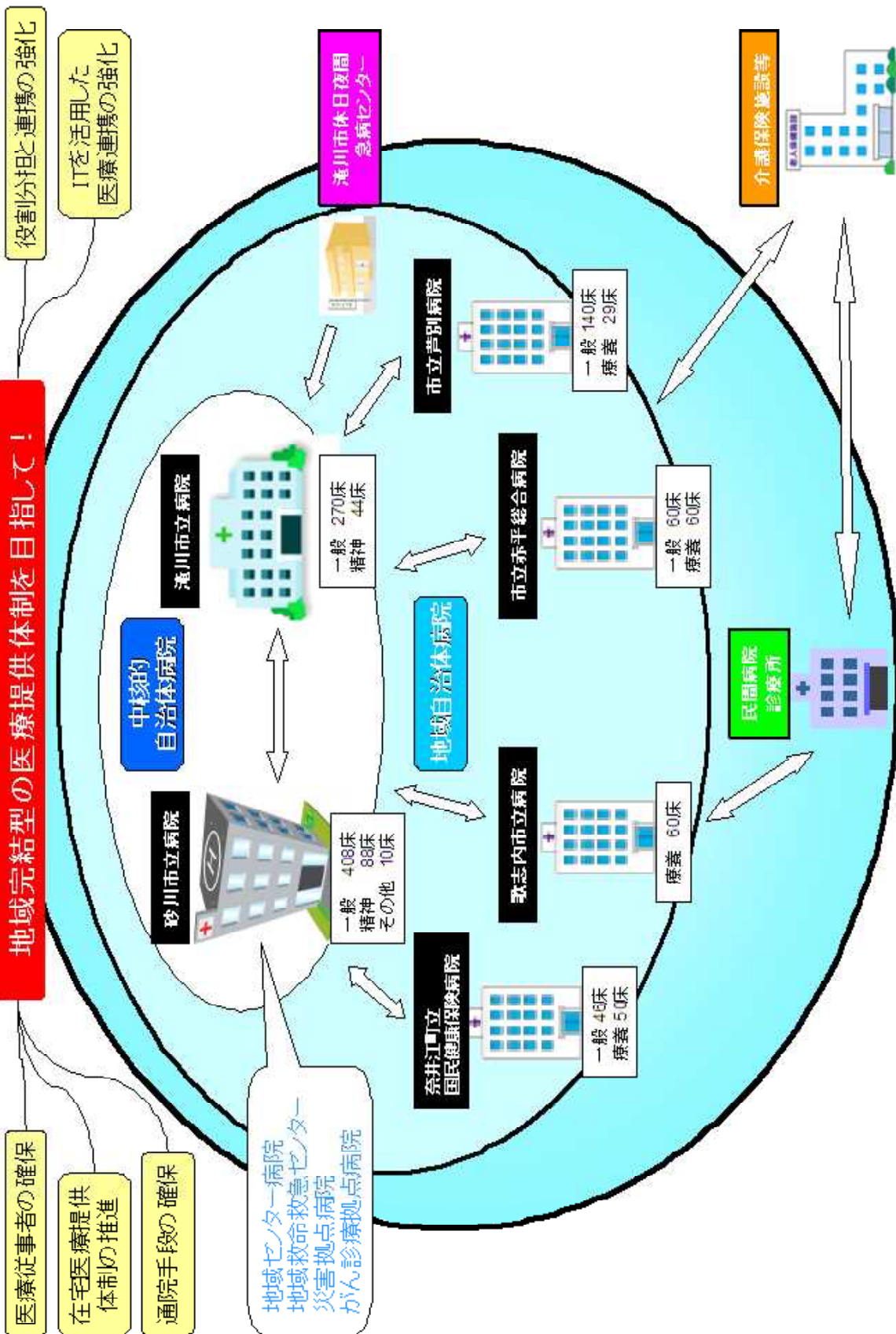
また、地域完結を目指す医療提供体制については、自治体病院等広域化・連携構想も踏まえながら、民間病院・診療所を含めた医療機関間の役割分担を進める必要があります。

これらの検討に当たっては、人口構造や疾病構造の変化、それに伴う患者の受療行動の変化など、医療を取り巻く環境の変化を踏まえた視点が必要であります。また、不足する機能を担う病床の増床や病床機能の転換に伴う施設・設備整備の支援のみならず、医療機関が役割分担をして有効に機能するための連携施策が重要であり、患者の疾病からの回復が遅延したり、ADL（日常生活における基本的な動作を行う能力）の低下を招くことのないよう、医療機関等の連携により切れ目なく円滑に患者の状態に応じた医療が提供される必要があります。

中空知圏域では、砂川市において地域包括ケアネットワークシステムの構築に向けICTを活用した取組がなされています。このようなICTを活用した地域医療ネットワークの構築等について、地域医療構想調整会議など連携を促進するための会議の開催を通じて、取り組んでいきます。

また、各医療機関における地域との前方連携及び後方連携を行う看護職員や医療ソーシャルワーカーの研修だけではなく、退院支援部門以外の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員等の職員に対して、入院開始時から在宅復帰を目指した支援を行うための在宅医療や介護の理解を推進する研修、医療機関の医師、看護職員等と地域の関係者による多職種協働研修等により必要な人材の確保・育成に取り組む必要があります。

○地域の方向性～将来の目指す姿



2 在宅医療の充実

地域包括ケアシステムの構築のためには、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう医療と介護の連携を推進し、医療と介護の提供体制を一体的に整備する必要があります。

また、病床の機能の分化及び連携を推進することにより、入院医療機能の強化を図るとともに、患者の状態に応じて退院後の生活を支える外来医療、在宅医療の充実は一層重要であり、退院後や入院に至らないまでも状態の悪化等により在宅医療を必要とする患者は今後増大することが見込まれます。

特に、慢性期医療については、在宅医療の整備と一体的に推進する必要があり、地域における推進策を検討するためには、整備状況の把握など、きめ細かい対応が必要となります。

さらに、患者・住民の視点に立てば、日頃から身近で相談に乗ってもらえる「かかりつけ医」を持つことが重要であり、「かかりつけ医」はその機能を地域で十分に発揮することが期待されます。

こうした点を踏まえ、在宅医療の提供体制については、在宅医療を受ける患者の生活の場である日常生活圏域で整備する必要があることから、保健所等が市町村を支援していくことが重要であります。

また、在宅医療・介護の連携を推進する事業については、市町村が地域包括ケアシステムの観点から円滑に施策に取り組めるよう、北海道の保健・医療担当部局及び介護・福祉担当部局による技術的支援等の様々な支援が必要である。

在宅医療の提供体制の充実のためには、病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護事業所、地域医師会等の関係団体等との連携が不可欠であり、関連する事業の実施や体制整備に加え、人材の確保・育成を推進する観点から、北海道が中心となって、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、リハビリテーション関連職種、医療ソーシャルワーカー等に対しての在宅医療への参入の動機付けとなるような研修や参入後の相談体制の構築等を行う必要があります。

また、在宅医療は主に「(地域側の)退院支援」「日常の療養生活の支援」「急変時の対応」「看取り」という機能が求められており、緊急時や看取りに対応するための24時間体制の構築に向けた役割分担等の協議や、医療存度の高い患者や小児等患者に対応するための研修等により各機能を充実させることが必要であります。

加えて、地域の関係者の連携のみならず、患者の急変時等に対応するため、病院が在宅医療を担う診療所等を後方支援することが重要であります。

さらに、在宅医療を受けている患者に対する口腔機能の管理等の機能を担う歯科診療所及び後方支援を行う病院歯科等が医科医療機関等と連携体制を構築することが重要であります。

具体的な在宅医療の推進については、在宅医療領域検討会議を平成23年度より立ち上げ、圏域の関係者からの「在宅医療に関わる具体的な調整やネットワークは圏域全体ではなく、より住民に近いところで取り組むべき」との意見から、圏域を芦別・赤平地域、滝川地域、砂川地域の3つに分けて、医療機関から在宅まで切れ目のない医療や看護、介護ケアの提供を目指し、地域の課題を整理して解決の方向性、今後の目指すべき方向

性を検討すべく開催しています。

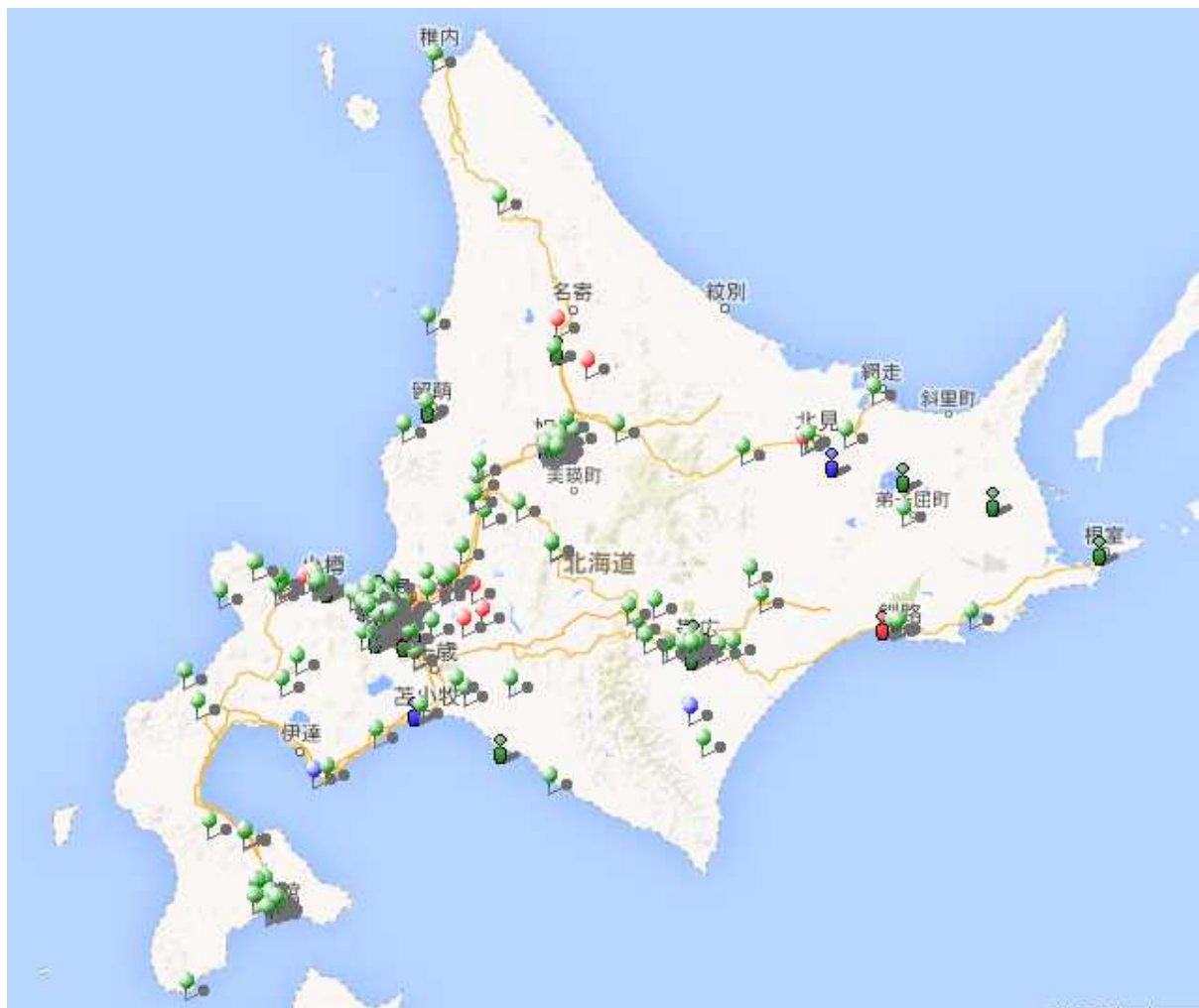
平成25年度の北海道医療計画の地域推進方針の改定にあたり、在宅医療に関する管内の実態を調査しました。その中で地域住民の療養の質をあげるために歯科医師との連携が重要であると再認識し、平成26年度より歯科医師が在宅医療領域の3地域の検討会議に構成員として加わりました。それにより、各地域での訪問歯科診療の取組や訪問歯科診療の実際、医科やその他の職種との連携の必要性等について共有できました。

歯科医師の参加により、多職種連携の推進や口腔機能の質の向上等への取組が広がっています。

3地域に共通する課題として、在宅医療を担う医師・看護師の人材不足、医師においては高齢化により訪問診療の困難性が増している、地域によっては看護師不足により訪問看護の24時間対応体制がとれない状況になっていること、住民への在宅医療の可能性についての理解の促進、管内市町の地域包括ケアシステムの構築の取組の促進があげられ、各地域毎に検討を重ねていくことが必要です。

今後の取組としては、3地域における検討会議では、各地域における課題を構成員全体で共有、協議、新たな国の動き等の最新情報を提供していくこと、住民への在宅医療の可能性についての理解の促進に向けた事業の実施、各市町において、実施する地域包括ケアシステムの進捗状況を把握し、必要な支援等を実施していきます。

(在宅支援診療所、在宅医支援病院の配置)



○ 在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所一覧

【医療機関名公表基準】

診療報酬上の在宅療養支援病院及び在宅療養支援診療所

(平成24年10月1日現在)

第三次医療圏	第二次医療圏	所管保健所	病 院	診 療 所
道 央	中 空 知	滝 川		医療法人社団 えべおつファミリークリニック 勤医協 上砂川診療所
				医療法人社団 おおい内科循環器科クリニック 医療法人社団 そらち乳腺・肛門外科クリニック
				勤医協 芦別平和診療所

3 医療従事者の確保・養成

地域における医療提供体制を構築する上で、医療従事者の確保・養成は不可欠なものであるため、北海道医療対策協議会での検討を踏まえ、地域医療支援センター等を活用した医師等の偏在の解消や医療勤務環境改善支援センター等を活用した医療機関の勤務環境の改善、看護職員の確保・定着・離職防止、ワーク・ライフ・バランスの確立に取り組む必要があります。地域医療介護総合確保基金の有効活用も含めた施策を引き続き検討します。

また、限りある医療資源を有効活用し、質の高い医療を安全に提供するためには、各医療職種の高い専門性を前提とし、業務を分担するとともに互いに連携・補完し合うチーム医療を推進していくことも必要です。

チーム医療の推進に当たっては、専門職人材の確保が重要であり、医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、リハビリテーション関連職種、医療ソーシャルワーカー等の専門職について人材確保に取り組む必要があります。

医療従事者の確保は、入院医療だけではなく、在宅医療の推進においても求められていることから、地域包括ケアシステムの構築の観点から、市町村とも連携を図りながら進める必要があります。

第7節 5疾病・5事業の状況

1 5疾病・5事業の圏域

北海道には、二次医療圏は21圏域ありますが、5疾病・5事業ごとに、地域の実情に応じて、それぞれの圏域を設定している。

がん、救急医療（三次）、周産期医療（地域周産期センター整備）、小児医療（高度・専門医療、三次救急）は、三次圏域を単位に設定しています。

精神疾病（精神科救急）は、三次医療圏を基本に、道央圏域を3分割し、計8圏域で設定しています。

区 分	圏域数	道 南			道 央							道 北				オホーツク		十 勝		網 走・根 室					
		南 部 支 庁	南 部 支 庁	北 部 支 庁	札 幌	後 志	南 空 知	中 空 知	北 空 知	西 網 走	東 網 走	日 高	上 川 中 部	上 川 北 部	富 良 野	釧 路	根 室	北 網 走	十 勝	網 走	根 室				
5 疾 病	が ん	6																							
	卒 中	21																							
	急 性 心 筋 梗 塞	21																							
	糖 尿 病	21																							
	精 神 疾 患	21																							
	精 神 科 救 急	8																							
5 事 業	救 急 医 療	二次救急医療	21																						
		三次救急医療	6																						
	災 害 医 療	21																							
	へ き 地 医 療	-																							
	周 産 期 医 療	地 域 周 産 期 センター整備	21																						
		地 域 周 産 期 センター整備	6																						
小 児 医 療	◎専門医療 ◎二次救急	21																							
	◎高度・専門医療 ◎三次救急	6																							

2 指定医療機関等の状況

○ がん診療連携拠点病院

[医療機関名公表基準]

「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（平成18年2月1日付健発第0201004号厚生労働省健康局長通知）により厚生労働大臣が指定したがん診療連携拠点病院

(平成25年1月1日現在)

第三次医療圏	第二次医療圏	市区町村	地域がん診療連携拠点病院
道 央	中 空 知	砂 川 市	砂川市立病院

○ 脳卒中の回復期医療を担う医療機関一覧

次の①②の両方を満たす病院・診療所

- ①脳血管疾患等リハビリテーション料の保険診療に係る届出をしている
- ②脳卒中の回復期リハビリテーションの対応が可能

(平成27年7月1日現在)

第三次医療圏	第二次医療圏	市区町村	医療機関	備 考
道 央	中 空 知	芦 別 市	市立芦別病院	
		赤 平 市	あかびら市立病院	
		滝 川 市	医療法人 翔陽会 滝川脳神経外科病院	
			滝川市立病院	
			脳神経よしだクリニック	
奈 井 江 町	奈井江町立国民健康保険病院			

○ 脳卒中の急性期医療を担う医療機関一覧

医療機関名公表基準

次の①～③が24時間対応可能である病院・診療所(病院群輪番制をとっている圏域については、救急当番日のみの場合を含む)

- ①血液検査及び画像(CT・MRI、超音波検査等)
- ②開頭手術(脳動脈瘤クリッピング術、脳内血腫除去術、減圧開頭術等)、外科的血行再建術、かつ脳血管内手術
- ③t-PAによる血栓溶解療法

(平成27年7月1日現在)

第三次医療圏	第二次医療圏	市区町村	医療機関	備 考
道 央	中 空 知	滝 川 市	医療法人 翔陽会 滝川脳神経外科病院	※
		砂 川 市	砂川市立病院	

※ 病院群輪番制によるため、対応可能日は確認が必要

○ 糖尿病公表該当医療機関一覧

[医療機関名公表基準]

北海道医療機能情報公表制度に基づく、医療機能情報の報告内容から、次の①から③の項目のいずれかに該当する医療機関

- ① インスリン療法を行うことができること
- ② 糖尿病患者教育(食事療法・運動療法・自己血糖測定)を行うことができること
- ③ 糖尿病による合併症に対する継続的な管理及び指導を行うことができること

第 三 次 療 区	第 二 次 療 区	市 区 町 村	医療機関名	(平成27年7月1日現在)		
				該当項目		
				①	②	③
道 央	中 空 知	芦 別 市	勤医協芦別平和診療所	○	○	○
			医療法人 北武会 野口病院	○	○	
			市立芦別病院	○	○	○
		赤 平 市	あかびら市立病院	○	○	○
			佐々木内科クリニック	○	○	○
		滝 川 市	神部ペインクリニック・内科病院	○	○	○
		滝 川 市	どうちん内科消化器科	○	○	○
			医療法人社団 鈴木内科クリニック	○	○	○
			医療法人社団 新緑会 文屋内科消化器科医院	○	○	○
			滝川市立病院	○	○	○
			医療法人社団 おおい内科循環器科クリニック	○	○	○
			医療法人社団 久保会 久保会医院	○	○	○
			医療法人 祐仁会 石田クリニック	○	○	○
		砂 川 市	医療法人社団 細谷医院	○	○	○
			砂川市立病院	○	○	○
			医療法人社団 村山内科医院	○	○	○
		歌 志 内 市	歌志内市立病院	○	○	○
			社団法人 北海道勤労者医療協会 神威診療所	○	○	○
		奈 井 江 町	岸本内科消化器科クリニック	○		
			奈井江町立国民健康保険病院	○	○	○
			医療法人社団 慈佑会 方波見医院	○	○	○
		上 砂 川 町	勤医協上砂川診療所	○	○	○
			上砂川町立診療所	○	○	
		新 十 津 川 町	医療法人社団 和漢全人会 花月クリニック	○	○	○
空知中央病院	○		○	○		

○ 救命救急センター一覧

[医療機関名公表基準]

原則、重症及び複数の診療科領域にわたるすべての重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる三次救急医療機関として北海道知事が指定した救命救急センター

(平成28年1月1日現在)

第三次医療圏	第二次医療圏	病 院 名		救命救急センター運営病床数	指定年月日	
道 南	南 渡 島	1		市立函館病院	30 床	昭和56年4月1日
道 央	札 幌	2		市立札幌病院	38 床	平成5年4月1日
		3	◎	札幌医科大学附属病院 (高度救命救急センター)	31 床	平成14年4月1日 (平成14年10月1日)
		4	DH	手稲溪仁会病院	30 床	平成17年3月25日
		5		独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター	30 床	平成22年4月1日
	中 空 知	6	●	砂川市立病院	18 床	平成23年12月1日
道 北	上川中部	7	DH	旭川赤十字病院	56 床	昭和53年7月10日
		8		旭川医科大学病院	20 床	平成22年10月1日
	上川北部	9	●	名寄市立総合病院	12 床	平成27年8月1日
オホーツク	北 網	10		北見赤十字病院	32 床	平成4年4月1日
十 勝	十 勝	11		J A北海道厚生連帯広厚生病院	51 床	平成11年5月6日
釧路・根室	釧 路	12	DH	市立釧路総合病院	41 床	昭和57年10月1日
合 計		12 施設		389 床		

◎：高度救命救急センター

●：地域救命救急センター

DH：ドクターヘリ基地病院

○ 災害拠点病院一覧

【医療機関名公表基準】

災害時における医療の確保及び搬送体制の整備を図るため、北海道知事が災害拠点病院として指定した病院

(平成25年1月1日現在)

【基幹災害拠点病院(1施設)】

圏 域	指定病院名	指定年月日
全 道 域	1 札幌医科大学附属病院	平成9年1月7日

【地域災害拠点病院(32施設)】

第三次医療圏	第二次医療圏	指定病院名	指定年月日	
道 南	南 渡 島	1 市立函館病院	平成9年1月7日	
	南 檜 山	2 北海道立江差病院	平成9年3月28日	
	北渡島檜山	3 八雲総合病院	平成9年12月25日	
道 央	札 幌	4 市立札幌病院	平成9年1月7日	
		5 北海道大学病院	平成14年4月1日	
		6 独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター	平成22年4月1日	
		7 手稲溪仁会病院	平成23年11月1日	
	後 志	8 市立小樽病院	平成9年1月7日	
		9 J A北海道厚生連倶知安厚生病院	平成23年11月1日	
	南 空 知	10 岩見沢市立総合病院	平成9年1月7日	
	中 空 知	11 砂川市立病院	平成9年1月7日	
	北 空 知	12 深川市立病院	平成9年12月25日	
		西 胆 振	13 日鋼記念病院	平成9年1月7日
			14 市立室蘭総合病院	平成20年2月21日
	東 胆 振	15 総合病院伊達赤十字病院	平成23年11月1日	
		16 王子総合病院	平成9年12月25日	
		17 苫小牧市立病院	平成23年11月1日	
	日 高	18 総合病院浦河赤十字病院	平成9年12月25日	
道 北		上川中部	19 旭川赤十字病院	平成9年1月7日
	20 旭川医科大学病院		平成23年11月1日	
	上川北部	21 名寄市立総合病院	平成9年12月25日	
	富 良 野	22 社会福祉法人北海道社会事業協会 富良野病院	平成9年12月25日	
	留 萌	23 留萌市立病院	平成9年12月25日	
オホーツク	北 網	24 市立稚内病院	平成9年12月25日	
		25 北見赤十字病院	平成9年1月7日	
	遠 紋	26 J A北海道厚生連網走厚生病院	平成23年11月1日	
		27 広域紋別病院	平成9年12月25日	
十 勝	十 勝	28 J A北海道厚生連遠軽厚生病院	平成23年11月1日	
		29 J A北海道厚生連帯広厚生病院	平成9年1月7日	
釧路・根室	釧 路	30 市立釧路総合病院	平成9年1月7日	
		31 市立根室病院	平成9年12月25日	
	根 室	32 町立中標津病院	平成23年11月1日	

○ 北海道DMAT指定医療機関一覧

[医療機関名公表基準]

災害時に迅速に駆けつけ、救急医療活動を行うために専門的な訓練を受けた北海道DMATとして北海道知事が指定した病院

(平成26年4月1日現在)

第三次医療圏	第二次医療圏	指定病院名		指定年月日	
道南	南渡島	1	市立函館病院	平成19年9月12日	
	南檜山	2	北海道立江差病院	平成26年3月26日	
	北渡島檜山	3	八雲総合病院	平成26年3月26日	
道央	札幌	4	札幌医科大学附属病院	平成19年9月12日	
		5	北海道大学病院	平成19年9月12日	
		6	手稲溪仁会病院	平成21年6月15日	
		7	市立札幌病院	平成23年8月8日	
		8	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター	平成23年8月8日	
		後志	9	市立小樽病院	平成26年3月26日
			10	JA北海道厚生連俱知安厚生病院	平成26年3月26日
		南空知	11	岩見沢市立総合病院	平成26年3月26日
	中空知	12	砂川市立病院	平成21年7月16日	
	北空知	13	深川市立病院	平成26年3月26日	
		西胆振	14	日鋼記念病院	平成19年9月12日
	15		市立室蘭総合病院	平成22年5月20日	
	16		社会医療法人製鉄記念室蘭病院	平成25年3月18日	
	東胆振	17	総合病院伊達赤十字病院	平成26年3月26日	
		18	王子総合病院	平成19年9月12日	
		19	苫小牧市立病院	平成25年3月18日	
	日高	20	総合病院浦河赤十字病院	平成25年3月18日	
		道北	上川中部	21	旭川医科大学病院
	22			旭川赤十字病院	平成23年6月30日
上川北部	23		名寄市立総合病院	平成26年3月26日	
富良野	24		社会福祉法人北海道社会事業協会 富良野病院	平成26年3月26日	
留萌	25		留萌市立病院	平成26年3月26日	
宗谷	26		市立稚内病院	平成26年3月26日	
オホーツク	北網	27	北見赤十字病院	平成23年6月30日	
		28	JA北海道厚生連網走厚生病院	平成26年3月26日	
	遠紋	29	広域紋別病院	平成26年3月26日	
		30	JA北海道厚生連遠軽厚生病院	平成26年3月26日	
十勝	十勝	31	JA北海道厚生連帯広厚生病院	平成25年6月18日	
釧路・根室	釧路	32	市立釧路総合病院	平成22年5月20日	
		根室	33	市立根室病院	平成26年3月26日
	34		町立中標津病院	平成26年3月26日	
合計		34 施設			

※厚生労働省が実施する災害派遣医療チーム(DMAT)研修を受講したチーム数

※各指定医療機関の災害派遣医療チーム(DMAT)保有(派遣可能)数

○ 周産期母子医療センター一覧

[医療機関名公表基準]

高度な周産期医療を行う医療機関として北海道知事が指定又は認定した周産期母子医療センター				
(平成26年4月1日現在)				
第三次医療圏	第二次医療圏	医療機関名	区分 【指定年月日】 (認定年月日)	
道 南	南 渡 島	1 函館中央病院	総合 【平成20年2月22日】	
		2 市立函館病院	地域 (平成13年10月1日)	
	南 檜 山	3 北海道立江差病院	地域 (平成13年10月1日)	
	北渡島檜山	4 八雲総合病院	地域 (平成13年10月1日)	
道 央	札 幌	5 市立札幌病院	総合 【平成18年1月30日】	
		6 天使病院	地域 (平成13年10月1日)	
		7 独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院	地域 (平成13年10月1日)	
		8 N T T 東日本札幌病院	地域 (平成13年10月1日)	
		9 手稲溪仁会病院	地域 (平成13年10月1日)	
		10 北海道大学病院	地域 (平成23年3月30日)	
		11 札幌医科大学附属病院	地域 (平成23年3月30日)	
		12 北海道立子ども総合医療・療育センター	特定 (平成19年9月1日)	
		後 志	13 北海道社会事業協会小樽病院	地域 (平成13年10月1日)
		南 空 知	14 岩見沢市立総合病院	地域 (平成13年10月1日)
		中 空 知	15 滝川市立病院	地域 (平成13年10月1日)
			16 砂川市立病院	地域 (平成16年12月13日)
	北 空 知	17 深川市立病院	地域 (平成13年10月1日)	
	西 胆 振	18 日鋼記念病院	地域 (平成13年10月1日)	
		東 胆 振	19 苫小牧市立病院	地域 (平成13年10月1日)
		日 高	20 王子総合病院	地域 (平成13年10月1日)
			21 総合病院浦河赤十字病院	地域 (平成25年4月1日)
道 北	上川中部	22 J A 北海道厚生連旭川厚生病院	総合 (平成13年10月1日)	
		23 旭川赤十字病院	地域 (平成13年10月1日)	
		24 旭川医科大学病院	地域 (平成23年3月30日)	
	上川北部	25 名寄市立総合病院	地域 (平成13年10月1日)	
	富 良 野	26 北海道社会事業協会富良野病院	地域 (平成13年10月1日)	
	留 萌	27 留萌市立病院	地域 (平成13年10月1日)	
	宗 谷	28 市立稚内病院	地域 (平成13年10月1日)	
オホーツク	北 網	29 北見赤十字病院	総合 (平成13年10月1日)	
		30 J A 北海道厚生連網走厚生病院	地域 (平成13年10月1日)	
	遠 紋	31 J A 北海道厚生連遠軽厚生病院	地域 (平成13年10月1日)	
		32 広域紋別病院	地域 (平成13年10月1日)	
十 勝	十 勝	33 J A 北海道厚生連帯広厚生病院	総合 【平成22年3月26日】	
		34 北海道社会事業協会帯広病院	地域 (平成13年10月1日)	
釧路・根室	釧 路	35 釧路赤十字病院	総合 【平成15年7月31日】	
		36 市立釧路総合病院	地域 (平成13年10月1日)	
	根 室	37 町立中標津病院	地域 (平成25年4月1日)	
合 計	総合周産期母子医療センター		6 施設【指定4】(認定2)	
	地域周産期母子医療センター		30 施設(認定30)	
	特定機能周産期母子医療センター		1 施設(認定1)	
	計		37 施設	

第8節 地域医療構想策定後の取組

1 構想策定後の実現に向けた取組

(1) 基本的な事項

北海道は、構想区域等ごとに設置した、医療関係者、医療保険者その他の関係者との地域医療構想調整会議において、関係者との連携を図りつつ、将来の病床の必要量を達成するための方策その他の地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行うほか、各医療機関が自主的な取組を行うことも必要であります。

(2) 各医療機関での取組

各医療機関は、自らの行っている医療内容やその体制に基づき、将来目指していく医療について検討を行うことが必要となります。

その上で、自院内の病床の機能分化を進めるに当たり、病床機能報告制度により、同一構想区域における他の医療機関の各機能の選択状況等を把握することが可能になります。

また、地域医療構想により、構想区域における病床の機能区分ごとの2025年における必要病床数も把握することが可能になります。これら2つの情報（データ）を比較するなどして、地域における自院内の病床機能の相対的位置付けを客観的に把握した上で、次のような自主的な取組を進めることが可能になります。

まず、様々な病気の患者が入院している個々の病棟について、高度急性期機能から慢性期機能までの選択を行った上で、病棟単位で当該病床の機能に応じた患者の収れんのさせ方や、それに応じた必要な体制の構築などを検討します。

併せて、自主的な取組を踏まえ、地域医療構想調整会議を活用した医療機関相互の協議により、地域における病床の機能の分化と連携に応じた自院の位置付けを確認することが可能になります。例えば、がん入院医療の役割を医療機関の間で臓器別に分担すること、回復期のリハビリテーション機能を集約化すること、療養病床について在宅医療等への転換を進めること等が挙げられます。

以上の取組を受け、次年度の病床機能報告への反映や地域医療介護総合確保基金の活用を検討し、更なる自院の運営の改善と地域における役割の明確化を図ります。

また、これらの取組により、区域全体で見ても、病床機能報告制度における病棟の報告病床数と、地域医療構想における必要病床数が次第に収れんされていき、不足する機能の解消や、患者数との整合が図れることとなります。

なお、医療機関がこのような取組を行う際には、患者・住民の理解が不可欠であり、自らの状態に応じた医療機能や医療機関を選択することが重要であるため、医療機関だけではなく、保険者や関係者を巻き込んで、患者・住民への啓発に取り組むことが重要です。

(3) 北海道の取組

医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により、病床の機能の分化及び連携等による将来のあるべき医療提供体制を実現するため、北海道は医療機関への情報提供も含め、次の各段階における取組を行っていきます。

ア 病床機能報告による現状と地域医療構想における必要病床数との比較

北海道は、病床の機能の分化及び連携について、まずは病床機能報告制度によって、各医療機関が担っている病床機能の現状を把握・分析をします。

その結果を踏まえ、地域医療構想において定める構想区域における病床の機能区分ごとの将来の医療需要と必要病床数とを、地域全体の状況として把握します。

イ 病床の機能区分ごとにおける構想区域内の医療機関の状況の把握

北海道は、各医療機関が地域における自院の位置付けを容易に把握することができるよう、構想区域における病床の機能区分ごとの医療機関の状況を整理する必要があります。

病床機能報告制度では、具体的な医療の内容に関し比較の参考となる項目が報告されていることから、これらを基に、各医療機関が地域における将来のあるべき姿に応じて検討できるような資料・データを北海道が作成します。

ウ 地域医療構想調整会議における協議の促進

北海道は、地域において各医療機関が担っている医療の現状を基に、医療機関相互の協議を促進することとされていますが、そのためには、各医療機関の自主的な取組を改めて促進する必要があります。

道は必要に応じて地域医療構想調整会議を開催するなど、不足している病床機能への対応について、具体的な協議を促進します。

その際、地域医療介護総合確保基金の活用も検討することとなりますが、早い段階で2025年までの各構想区域における工程表を策定することが望ましいです。

エ 2025年までのPDCA

工程表が策定できていない段階においては、各医療機関が地域における位置付けを検討し、病棟ごとに担う病床の機能に応じた対応を行うことを促進する必要があります。また、工程表を策定したとしても、各医療機関における状況の変化等により計画どおりに進めることが困難又は不適當な場合も考えられます。

このため、2025年まで毎年、進捗状況の検証を行い、工程表の変更も含め、地域医療構想の実現を図っていく必要があります。

その際、構想区域全体及び北海道内全体で、病床機能報告制度における病棟の報告病床数と、地域医療構想における必要病床数が次第に収れんされていることを確認する必要がありますが、不足する病床機能の解消のためには、過剰となっている病床機能からの転換を促すことにより、医療需要に応じた医療の提供が可能となるという視点の共有を進め、病床機能報告制度における病棟の報告病床数と患者数と

の整合性が図ることができるよう、検討を重ねます。

また、毎年、北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会に報告することにより、各構想区域における進捗状況の比較や、より広い立場からの意見を求めることが可能となるため、適宜、開催していきます。

2 北海道知事による対応

医療法改正等により、都道府県知事は地域医療構想の実現に向けて次の対応が可能とされたことから、地域医療の実情を把握し、北海道医療審議会や地域医療構想調整会議を円滑に運営させることにより、適切に対応することが必要であります。

(1) 病院・有床診療所の開設・増床等への対応

病院・有床診療所の開設・増床等の許可の際に、不足している病床の機能区分に係る医療の提供という条件を付することができます（指定都市にあっては、指定都市の市長に当該条件を付するよう求めることができます）（医療法第7条第5項）。

(2) 既存医療機関が過剰な病床の機能区分に転換しようとする場合の対応

過剰な病床の機能区分に転換しようとする理由等を記載した書面の提出を求めることができます（医療法第30条の15第1項）。

当該書面に記載された理由等が十分でないとき等は、地域医療構想調整会議における協議に参加するよう求めることができます（同条第2項）。

地域医療構想調整会議における協議が調わないとき等は、北海道医療審議会に出席し、当該理由等について説明をするよう求めることができます（同条第4項）。

地域医療構想調整会議における協議の内容及び北海道医療審議会の説明の内容を踏まえ、当該理由等がやむを得ないものと認められないときは、北海道医療審議会の意見を聴いて、過剰な病床機能に転換しないことを公的医療機関等に命令することができます。

なお、公的医療機関等以外の医療機関にあっては、要請することができます（同条第6項及び第7項）。

(3) 地域医療構想調整会議における協議が調わない等、自主的な取組だけでは不足している機能の充足が進まない場合の対応

北海道医療審議会の意見を聴いて、不足している病床の機能区分に係る医療を提供すること等を公的医療機関等に指示することができます。

なお、公的医療機関等以外の医療機関にあっては、要請することができます。

(4) 稼働していない病床への対応

病床過剰地域において、公的医療機関等が正当な理由がなく病床を稼働していないときは、北海道医療審議会の意見を聴いて、当該病床の削減を命令することができます（医療法第7条の2第3項）。

なお、公的医療機関等以外の医療機関にあっては、病床過剰地域において、かつ

医療計画の達成の推進のため特に必要がある場合において、正当な理由がなく病床を稼働していないときは、北海道医療審議会の意見を聴いて、当該病床の削減を要請することができます（同法第30条の12 第1項）。

また、実際には、病床の稼働状況は病床機能報告制度において病棟単位で把握することが可能であることから、病棟単位で病床が稼働していないことについて正当な理由がない場合に、当該対応を検討します。

3 地域医療構想の実現に向けたPDCA

地域医療構想について北海道は、地域医療構想の実現に必要な事業の進捗評価を定期的実施し、必要に応じて施策の見直しを図るなど、PDCAサイクルを効果的に機能させることが必要であります。

地域医療構想を実現するための施策において、地域医療介護総合確保基金を活用した事業については、北海道計画に位置付けることとなりますが、地域医療構想の目標等と連動しつつ、基金が適切に活用されたことが確認できる評価指標を設定する必要があります。その際、将来のあるべき医療提供体制を目指すものとして、地域医療構想を含む医療計画と北海道計画の方向性は一致しており、可能な評価指標は共通化するなど効率化も考慮します。

4 住民への公表

医療を受ける当事者である患者・住民が、医療提供体制を理解し、適切な受療行動をとるためには、計画の評価や見直しの客観性及び透明性を高める必要があることから、北海道はこれらをホームページ等で住民に分かりやすく公表します。

第9節 資料（データ等）

1 検討経緯

年 月 日	地域医療構想調整会議等
平成27年 6月30日	【地域医療構想（ビジョン）に係る意見交換会】 中空知、南空知、北空知における各自治体病院長及び各医師会等関係者による意見交換会を開催
平成27年 7月24日	【地域医療構想説明会】 北海道保健福祉部地域医療課において、地域医療構想の策定について説明会の開催
平成27年 9月 2日	【中空知地域医療構想調整会議委員の委嘱】
平成27年 9月 9日	【第1回中空知地域医療構想調整会議】 ホテルスエヒロにおいて、第1回調整会議の開催
平成27年10月19日 ～10月20日	【中空知地域医療構想に係る補足説明】 第1回調整会議における意見について補足説明
平成27年12月22日	【第2回中空知地域医療構想調整会議】 中空知地域推進方針（別冊）中空知地域医療構想たたき台について
平成28年 2月24日	【第1回中空知地域医療構想調整会議専門部会】 中空知地域推進方針（別冊）中空知地域医療構想（案）について
平成28年 3月28日	【第3回中空知地域医療構想調整会議】 中空知地域推進方針（別冊）中空知地域医療構想（案）について

中空知地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 地域医療構想を策定する区域（医療法第30条の4第2項第7号の規定により定める区域のこと。以下「構想区域」という。）において、関係者との連携を図りつつ、将来の病床数の必要量を達成するための方策その他地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行うため、医療法第30条の14第1項に定める「協議の場」として、中空知地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 調整会議は、構想区域内における次の事項について協議する。

- (1) 病院・有床診療所が担うべき病床機能に関する事項
- (2) 病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項
- (3) 北海道計画（地域医療介護総合確保基金の年度ごとの事業計画）に盛り込む事業に関する事項
- (4) その他の地域医療構想の達成の推進に関する事項

(組織)

第3条 調整会議は、次に掲げる者又は団体に所属する者から、空知総合振興局長が委嘱した委員で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療関係団体
- (3) 医療保険者
- (4) 市町村
- (5) 医療を受ける立場にある者
- (6) その他必要と認められる者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、任期途中で退任した委員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
2 委員は、再任されることができる。

(議長及び副議長)

第5条 調整会議に、議長及び副議長を置く。
2 議長及び副議長は、委員が互選した者をもって充てる。
3 議長は、調整会議を代表し、会務を総理する。
4 議長に事故があるときのほか、議事の内容により議長に重大な利益又は不利益が生じるおそれがあると委員の過半数が認める場合は、副議長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 調整会議は、必要の都度議長が招集する。
2 委嘱された委員が出席出来ない場合は、委員の属する団体の者を指名し代理として出席させることができる。
3 議長は、調整会議における協議をより効果的・効率的に進める観点から、議事等の必要に応じて、委員の参加を制限することができるほか、委員以外の関係者の参加を求めることができる。

(部会)

第7条 調整会議には、必要に応じ、調整会議の承認を得て、部会を置くことができる。
2 部会に属すべき委員は、議長が指名する。
3 部会の運営は、部会を構成する委員が協議して行う。

(庶務)

第8条 調整会議に関する庶務は、北海道空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、議長が調整会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成27年9月9日から施行する。
この要綱は、平成28年3月28日から施行する。

中空知地域医療構想調整会議構成委員

団 体 名	役職名	氏 名	備 考
芦別市	市 長	今野 宏	
赤平市	市 長	菊島 好孝	
滝川市	市 長	前田 康吉	副議長
砂川市	市 長	善岡 雅文	
歌志内市	市 長	村上 隆興	
奈井江町	町 長	北 良治	
上砂川町	町 長	奥山 光一	
浦臼町	町 長	斉藤 純雄	
新十津川町	町 長	熊田 義信	
雨竜町	町 長	西野 尚志	
一般社団法人 芦別市医師会	会 長	藤嶋 彰	
赤平市医師会	会 長	郡 正博	
一般社団法人 滝川市医師会	会 長	男澤 伸一	議 長
一般社団法人 空知医師会	会 長	明円 亮	副議長
一般社団法人 空知歯科医師会	会 長	南 登志靖	
北海道薬剤師会北空知支部	支部長	日下部正夫	
北海道看護協会北空知支部	支部長	孰賀 愛子	
空知管内社会福祉協議会連絡協議会	会 長	小関 徹	
空知地区老人クラブ連合会	会 長	高田 義則	
空知老人福祉施設協議会	会 長	西川 雅浩	
市立芦別病院長	院 長	細川 寿和	
あかびら市立病院	院 長	内山 久士	
滝川市立病院	院 長	堤 明人	
砂川市立病院（地域センター病院）	事業管理者	小熊 豊	
歌志内市立病院	院 長	高橋 正一	
奈井江町立国民健康保険病院	院 長	小西 裕彦	
北海道病院協会空知支部	支部長	平林 高之	
社会福祉法人滝川市社会福祉事業団	理事長	石田 誠司	
滝川消費者協会	会 長	岩橋 智江	